

新温泉町告示第75号

第102回（令和2年6月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和2年6月5日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和2年6月10日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

池 田 宜 広君

河 越 忠 志君

浜 田 直 子君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 村 茂君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

平 澤 剛 太君

重 本 静 男君

森 田 善 幸君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修 作君

宮 本 泰 男君

谷 口 功君

中 井 勝君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和2年 第102回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和2年6月10日（水曜日）

---

議事日程（第1号）

令和2年6月10日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、  
2021年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願書  
日程第5 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、  
2021年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願書  
日程第5 一般質問  
（1）8番 竹内敬一郎君  
（2）3番 河越 忠志君  
（3）6番 森田 善幸君  
（4）11番 中村 茂君  
（5）13番 中井 次郎君
- 

出席議員（16名）

1番 池田 宜 広君	2番 平 澤 剛 太君
3番 河 越 忠 志君	4番 重 本 静 男君
5番 浜 田 直 子君	6番 森 田 善 幸君
7番 太 田 昭 宏君	8番 竹 内 敬一郎君
9番 阪 本 晴 良君	10番 岩 本 修 作君
11番 中 村 茂君	12番 宮 本 泰 男君
13番 中 井 次 郎君	14番 谷 口 功君
15番 小 林 俊 之君	16番 中 井 勝君

---

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲 村 祐 子君 書記 ..... 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西 村 銀 三君 副町長 ..... 西 村 徹君  
教育長 ..... 西 村 松 代君 温泉総合支所長 ..... 長谷阪 治君  
牧場公園園長 ..... 藤 本 喜 龍君 総務課長 ..... 井 上 弘君  
企画課長 ..... 岩 垣 廣 一君 税務課長 ..... 長谷阪 仁 志君  
町民安全課長 ..... 小 谷 豊君 健康福祉課長 ..... 中 田 剛 志君  
商工観光課長 ..... 水 田 賢 治君 農林水産課長 ..... 西 澤 要君  
建設課長 ..... 山 本 輝 之君 上下水道課長 ..... 奥 澤 浩君  
町参事 ..... 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 ..... 吉 野 松 樹君  
介護老人保健施設ささゆり事務長 宇 野 喜代美君 会計管理者 ..... 仲 村 秀 幸君  
こども教育課長 ..... 松 岡 清 和君 生涯教育課長 ..... 谷 渕 朝 子君  
調整担当 ..... 島 木 正 和君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第102回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

梅雨入りを間近に控え、不安定な空模様であります。兵庫県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者ゼロは昨日で24日連続となりました。6月1日には、待ちに待った学校再開があり、児童生徒の元気な声が響き、日常を取り戻しつつあるという実感を得ているところであります。6月19日には、プロ野球が開幕するほか、県外からの観光客の呼び込みが解禁される予定であります。新たな段階に入り、徐々に町のにぎわいや経済活動が戻ってくるものと期待をしているところであります。一方で、自然災害と感染症との複合災害への備えとして、感染症に対応した避難所運営に取り組むことも課題となっております。今後は、兵庫県が推進する新たな生活様式、「ひょうごスタイル」を基本に、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指すことが重要であると考えております。

さて、本日は、第102回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。今期定例会には、条例の制定及び改正並びに補正予算など、重要な議案が提案され

ております。なお、本日は行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営につきまして御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

第102回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

6月を迎え、木々も若葉から青葉へと変化し、緑が一段と色鮮やかさを増す季節となりました。さて、5月中は、2度にわたり臨時会の開催をお願いし、御多忙の中にもかかわらず、御出席、御議決をいただき、誠にありがとうございました。本定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除後も、引き続き本町として新型コロナウイルス感染症対策を強化するための取組などについて、議員の皆様、町民の皆様の御協力をいただき、進めてまいりたいと思います。

さて、本日は6月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。今期定例議会は、条例案8件、事件案4件、補正予算案9件の合計25件を御提案させていただきましたと考えております。また、今期は13名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

限られた会期中で多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には、慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### 午前9時06分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第102回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

11番、中村茂君、12番、宮本泰男君をお願いいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定について。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） 失礼いたします。令和2年6月5日午前9時より、議会運営委員会を開きました。

本日の第102回新温泉町議会定例会提出議案の議事運営について協議をし、会期を令和2年6月10日から6月30日まで21日間といたしました。

なお、請願が1件出されております。民生教育常任委員会で会期中に御協議をいただくことといたしております。

会期中の議会運営委員会を6月23日火曜日、本会議終了後に予定をいたしております。詳しい日程については、お手元の議事日程表を御覧いただきたいと思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 谷口委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月30日までの21日間に決定いたしました。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る、5月27日の臨時会以来、それぞれの会合に出席しています。別紙議会对外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、令和2年4月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

暫時休憩します。

午前9時09分休憩

午前9時10分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

#### 日程第4 請願第1号

○議長（中井 勝君） 日程第4、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） それでは、請願について御説明をさせていただきたいと思います。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願についてであります。議長から、コロナ対策で会議は短くということでもあります。また、この件に関しましては、毎年ほぼ同じ内容でありますので、概要のみの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、請願の趣旨でございますけれども、新学習指導要領の全面実施や、いじめ、不登校などの問題が山積していること、コロナ対策で三密対策を講じた教育活動を行うこと、また、自治体財政の格差により、教育格差が生じることは大きな問題であることなどによりまして、記といたしまして、1つ目に少人数学級の着実な推進を図ること、2つ目に義務教育費国庫負担制度の負担区分を2分の1に復元することを意見書として、国の関係機関へ提出するとの請願であります。

もし、これになりますと、当町におきましては、まず、35人学級の場合につきましては、浜坂北小学校、浜坂中学校が、浜坂北小学校は6年生が1クラス、浜坂中学校は3年生が1クラス増えるということでもあります。それから、30人以下の学級になった場合は、浜坂北小学校が3年生と5年生が1クラスずつ、それから浜坂中学校が2年生が1クラス増える、それから夢中が2年生が1クラス増えるということ、全体で30人学級になった場合は6クラス増えるということで、教員が6人増えるということになります。

以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 本件は、審査、調査が必要と思われまますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

民生教育常任委員会は会期中に御審査いただきますよう、お願いをいたします。

---

## 日程第5 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第5、一般質問を行います。

去る6月3日正午に一般質問の通告を締め切りました。13名の議員から質問通告が提出されております。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、竹内敬一郎君の質問を許可します。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 8番、竹内敬一郎でございます。1番目の質問の許可をいただき、ありがとうございます。

初めに、このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々に心から哀悼の意を表しますとともに、療養中の方々にお見舞いを申し上げます。また、医療従事者の方々に心から感謝を申し上げます。

質問に入ります。新型コロナウイルス感染症の現状と課題について質問いたします。昨年、中国・武漢で発生した新型コロナウイルスは、日本でも正月明けから感染者が広がっていきました。世界の感染者は、昨日6月9日時点で700万人以上、死者は40万人を超えています。日本では感染者1万7,174人、死亡者916人と発表されております。

ウイルス研究の専門家によると、今回のコロナウイルスもエボラウイルスと同じく、コウモリの持っていたウイルスと考えられております。エボラウイルスとは、1976年、南スーダンとコンゴ共和国で発生しております。自然宿主はオオコウモリ科のフルーツコウモリと考えられています。自然宿主とは、ウイルスと共存している動物のことです。新型コロナウイルスに非常によく似ているウイルスがコウモリから見つかるため、自然宿主はコウモリと考えられております。

ウイルスと共存しているコウモリは、洞窟などの密閉した空間で、密集、密接して生活しているものが多くおります。いわゆる三密状態であります。また、ネズミの仲間などもウイルスを持っているようです。ウイルスがたまたま人やほかの動物に入ったときに感染症を引き起こしております。

ウイルス感染は人間の細胞膜にあるACE2というたんぱく質と結合することから始まることが判明しております。ACE2の量は臓器によって違いますが、肺の奥にある細胞で多く発現しています。そこで、ウイルスが増殖するための重症肺炎が起きやすいと言われております。ACE2は血圧を調整する役割を担うたんぱく質なので、感染による血圧の乱れが人体に悪影響を及ぼすとのことです。高血圧の方は注意が必要になります。また、ACE2は舌の細胞にも発現しているようで、何を食べても味がしないという味覚障害につながっている可能性も指摘されております。

日本や世界で今、研究者がワクチン新薬を開発しております。しかし、実用化までに

は数年要すると言われております。また、治療薬については、別の病気に対して既に開発された薬を今回の治療に転用するという研究が進められております。

ウイルスは電子顕微鏡を通さなければ見えない大きさであります。目には見えない敵ではありますが、ウイルスの正体を知り、弱点を踏まえて行動することが大切だと思います。弱点の1つに、新型コロナウイルスの膜、エンベロープは石けんやアルコールに弱いことが分かっております。小まめに石けんを使って手洗いしたり、アルコール消毒することで感染リスクを減らすことができます。また、ウイルスは体内の細胞と結合しない限り、自分では増殖はできません。それを防ぐために、接触感染と飛沫感染の注意が必要であります。

専門家会議が提言する新しい生活様式には、1、身体的距離の確保、2、マスクの着用、3、手洗いの3つの基本、三密を避けるなどの日常生活での実践例が示されております。新型コロナ感染症の特徴は、無症状や軽症の人であっても周囲に感染を広げてしまうことです。新しい生活様式に基づいて行動することが、自らの感染を守り、拡大防止につながるとは思いますけれども、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびの新型コロナウイルスによって世界中、日本国中、本当に大きな被害をもたらしております。命、健康、そして経済、ありとあらゆる面で日常生活、本当に厳しい状況は続いております。これ以上感染を広げない、これが一番大切なポイントだと思っております。今、議員がおっしゃったように、専門家会議のいろいろな提案もいただいております。3つの密を徹底的に避ける、こういったことは最も基本になると思っております。

また、このたび、ひょうごスタイルということで、新たに兵庫県の基本的な生活における、日常生活におけるスタイルを変えていこう、見直していこう、それによって感染を少しでも防ごう、そういった提案もなされております。日常生活における在り方、それから日常の経済活動など、働き方に関する提案の在り方、いろいろな提案をひょうごスタイルとしていただいております。これを徹底的に遵守する、みんなで守っていく、そして他人に迷惑をかけない、そういった基本的なスタイルを守っていく、マスクをする、人と人との接触をいかに距離を保って感染を広げない、そういったことを徹底してやっていきたいと思っております。

庁舎内におきましても、これまでずっと対策本部を設置して、15回にわたっていろいろな対策を講じてまいりました。そういったものが少しずつ成果として現れているのではないかとということで、新温泉町では感染者もゼロという実態になっております。こういったことをさらに徹底することによって、地域の安心、安全を守っていきたい、ひいては経済的にも観光業、宿泊、それに伴ういろいろな商売をされている方もたくさんいらっしゃると思います。また、それに伴って働いている方もたくさんいらっしゃると思います。そういった方の生活が少しでも安定するように願っておりますし、感染を広げない努力を引



き続きやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 人と動物に共通して感染することを人獣共通感染症と呼んでおります。感染症の多くは野生動物との接触から始まります。人類は自然を破壊し、活動の領域を広げ、人間の数を増やしてきました。地球温暖化による動物や昆虫の生息域の変化で、ウイルスと共生していた動物との接触が増えます。今までなかったウイルスとの接触する可能性も高くなってきます。発展途上国では野生動物を生きていくためには食べざるを得ない状況がございます。その動物の血液、粘液、尿、糞などに触れることで感染するおそれがあります。中国は陸上野生動物の取引を禁止する方向であるようです。環境破壊や食料問題とどう向き合うかが人類に問われております。

国連はこの30年間で日本の面積の4.7倍に当たる森林が伐採されていると発表しています。世界で進む森林破壊は新たな感染症のパンデミック、世界的流行が始まると、こう警鐘を鳴らす専門家もおられます。自然破壊は人間の命を脅かすものとなり、逆に自然を守ることが人間を守るとつながると思いますけども、この考えはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本国内でも、イノシシ、鹿が増え、熊がどんどん里に下りてくるといふ、そういった状況があり、これまでからいろんな意味で動物、自然と人間とのすみ分けというものがあつたんですけど、どんどんどんどんこう人間の力によって自然が浸食されているという、そういう中でいろんな新たなウイルスが発生しているのではないかと、そのようにも感じております。やはり、それぞれの動物の在り方、生活環境、それから人としての人間の環境、そういったものをきっちりとすみ分けていくということが非常に大事だと思っております。本当に世界中を開発することによって、いろんな感染症にもつながっているというのが実態ではないかと思っております。そういった意味では、やはり自然環境をきっちりと守っていく、そして、そういったこれまでの歴史や環境の在り方を人一人一人がきっちりと判断していくということが非常に大事だと思っております。そういった意味で、コロナのこのたびのこういった感染症の大流行というのは、人間の、我々のふだんの生活を見直す一つのいいきっかけになると、反省にもなる、そのように思っております。こういったことを一つの次の、何ていいますか、我々が生活していく上の大きな見直しのよいチャンスと捉えたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 新しい生活様式の働き方について、テレワークが推進されております。このたびのコロナ禍で、テレワークが普及しております。テレワークの利点として、通勤の負担軽減や育児、介護の両立が可能になることがあります。業種によっては、オフィスの必要がなくなり、東京一極集中ではなく地方でも仕事ができるようになります。地方への移住が期待できると思っておりますが、今まで以上に本町の魅力を発信すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） テレワークによって、生活スタイルが大きく変わろうとしておるようであります。テレビを見ていますと、テレワークを実施している、大企業ですけど、約6割超あるということを見ておまして、すごいなということを感じております。

一方で、テレワークができない、そういう職種もたくさんあるわけで、今回このコロナにおけるテレワークの在り方、それから、テレワークのみならず、オンライン、無線を使った、光ケーブルなどを使ったオンライン学習、それから遠隔診療、いろんなワーケーションであるとか、いろんな在り方が大きく変わろうとしていると思っております。

そういった意味で、通信網の整備、そういったものが当町では少し遅れておると言わざるを得ないわけですけど、このテレワークの働き方の見直しというものを一つの契機に、我が町の高齢化、非常に進んでおります。このテレワークを軸にした、そういった生活スタイルの変化が大きくこれから変わっていくように思っております。そういった状況に乗り遅れないように、町としても現状をきっちり見直して、次の一手を打っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 人や企業が集積している大都会では、三密回避が難しいことが浮き彫りになりました。さらに感染拡大が加速されました。

東京はここ数十年のうちに直下型地震が起こることが想定されております。コロナ禍を契機に東京離れが進むと思われまます。東京から事務所を地方に移転させる会社も出てくるのではないのでしょうか。官民挙げて、東京の一極集中を解消し、地方分権に尽力すべきと思いますが、認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、コロナウイルスの感染地域で最も感染者が多いのは東京であります。東京の人口密集によって、東京は、大都会は非常に大きな影響を受けている、そういった意味では、今回のコロナウイルスを契機に、大都会から地方へ、こういう流れが加速するのではないか、こういったニュースもたくさん聞いております。そういった意味では、地方の時代が今後来ると、地方の時代が来るとということは、移住・定住のさらなる充実ということをやっていく必要があると思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 次の質問に移ります。

これから梅雨の季節を迎え、土砂災害や浸水被害が起こりやすくなります。災害時の避難所での新型コロナウイルス感染防止対策はできているのかどうか、お聞きします。

初めに、感染症に対応した避難所ガイドラインは作成されているのかどうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、6月1日、兵庫県から新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインが発表されました。これを受けて、現在運営マニュアルを作成しているところであります。これから梅雨時期、出水期を迎えておりますので、こういった計画、マニュアルを早期に作成して、円滑な対応ができるようにやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 6月1日の県の発表ということですがけれども、それ以前から手はつけてないのでしょうか、本町は、確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町独自の感染症の避難所運営ガイドラインについては、担当者よりお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 避難所の運営については、ガイドライン等ではそのスペースを取ったり、それから間仕切りをする、そして消毒あるいは換気等を行っていくということで、避難所で感染が広がらないようにということで対応を予定しております。当町においてもたくさんの避難所があるわけですが、非常にスペースが限られておりますので、一応小学校、中学校のような広い場所にそういった発熱のある方等を避難いただく、特別教室等を使っての避難を予定しております。一応、ガイドラインは6月に出ましたけども、5月頃より学校とそれぞれ協議を進めておまして、現在、具体的にどの教室を使っていくかといった最終の詰めをしておる段階でございます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今の避難所の件ですが、学校の話しか出ませんでしたけれども、実際の指定避難所というのは数多くありますが、この数は、発表している数は今回もコロナ対策でも同じようにこの指定避難場所の数を使われるのか、それ以外の避難先も検討されているのか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 当面、避難所については、今の避難所を使っていくということで考えております。幸いにして今感染されている方はおりませんし、基本的に感染されている方は、それぞれ感染された時点で病院等で治療されているということで、避難時に発熱があるというような方については、先ほど申しましたように、広いスペースのある小学校、中学校に避難をいただくという形で計画を進めております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） その避難所の受入れ体制ですがけれども、受付体制なんかはちゃんとマニュアルができていますかどうか。また、備蓄品の準備はできているのでしょうか。今、間仕切りの話がありましたけれども、マスク、消毒液、体温計、今言われた間仕切り、段ボールベッドなど、こういうものが必要になってくると思いますけど

も、そろっているのかどうか確認します。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 一応、マスク、消毒液等については、一定程度を小・中学校に配付するように予定をしております。間仕切り等については、非常に数が少ないわけでございますけども、一応20弱は購入予定でございます。それぞれ、非接触型体温計等についても今後購入等を予定をしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 高齢者、障がい者、妊産婦などの要配慮者の受入れに福祉事務所が指定されております。病院、介護老人施設では受付はできるのかどうか、また、そうでなければ、要配慮者の避難先の対策について、どのように手を打ってるのかお聞きします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほど発熱のある方についても小・中学校ということで御説明を申し上げましたけども、既存の福祉避難所にプラスして、それぞれ小・中学校において、そういった要援護者の方が利用できるスペース、そして発熱のある方が収容できるスペース、限られた場所ではありますけども、特別教室等をお借りしながら受入れをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 第2次補正予算が今国会で審議されております。地方創生臨時交付金が計上されておりますが、配分後の活用についてお伺いします。

今言われた避難所の物資や衛生資材の不足については、この今回の交付金で確保すべきと考えます。また、感染拡大の影響で苦しむ企業や家計を守るため、支援が必要な分野については積極的に交付金を活用していただきたいと思っております。例えば、医療体制の充実に向けて、医療従事者への手厚い支援や医療関係の経営支援、防災活動支援、マスク製作事業支援、これは夏マスクを含めての話であります、外食産業前払い事業支援、外食産業テークアウト配送事業支援、個人事業・フリーランスの支援、鳥獣害対策支援、地域の魅力磨き上げ支援、臨時休業に伴う学習の支援などなどいろいろあります。地域経済の維持、住民生活の維持が保てるよう配分すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の第1次補正予算では1兆円、そのうち本町には約1億1,000万円入りました。第2次補正予算では2兆円が予定をされております。当町としては約2億円ぐらいい入るのではないかと、そのように思っております。

これまでの1億1,000万円の使途でありますけど、町民の生活を支えるということで、住民生活を支援策として手を打たせていただいております。いろんな面の支援が必要だと思っておりますし、バランスのよい支援、そして生活が困窮に陥らないような、

そういう支援策をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 1次補正予算、持続化給付金について、売上げが前年月45%前後減の個人事業主の方が本町にはおられます。50%以上の減でないため、この方たちは対象外となっております。事業も生活も困窮しておられます。線引きが難しいとは思いますが、目安として30%以上の売上げ減であれば、事業継続、雇用確保のため、2次補正予算で支援策を検討すべきと考えますが、認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の持続化給付金にしても、県の支援策にしても、一つ、大きな目安が5割となっております。5割というのは、3割減の方、4割減の方、たくさんいらっしゃいまして、本当にそういったところを救済する必要があるように私自身も思っております。そういった意味で、商工事業者を中心に、このたび町の支援策として、5割ダウンでなしに一律コロナによって影響を受けたと思われる事業者に対して、一律10万円ということで対応を図っております。そういったところで何とかこのコロナが過ぎるまで持ちこたえていただきたい、そういうふうに思っておりますし、今後もいろんな形態、地域の活性化につながるような、そういう支援の在り方を考えております。また、この6月、今回の定例会でも御提案をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） では、次に、学校再開後の課題について質問いたします。

6月1日から学校が再開されました。校内の新型コロナウイルス感染症対策の概要をお聞かせください。また、三密を防ぐために、クラスの座席の間隔はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） では、その件につきましては、教育長よりお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 6月1日に学校が再開されたわけなんですけれども、それに関しまして、各学校では本当にいろいろな対策を取って、準備をして、今再開しております。三密を避けるために1メートルの間隔、レベル1の対応ということで本町のほうは対応しておりますので、1メートルの間隔を取る、それから消毒、それから手洗い等につきましても、その間隔を取るための足形を設置したりだとか、見える形で子供たちの支援をしているところでございます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） レベル1で対応されているということで理解しました。

登下校における対策はどうなってるんでしょうか。例えば、1年生は交通安全に対しては不慣れな点がございまして、十分注意が必要だと思いますが、対策はどうなってるのか、

登下校についてお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に、本来であれば4月の入学したところで、そういった交通安全のことにつきましても十分な指導をしてということなんですけれども、今現在各学校では、6月に再開した後で、そういった計画を立て、簡単なといいますか、注意しないといけない信号だとかそういったことについては指導しておりますけども、交通安全教室等も含めて、再開後、計画をしてもらうことになっております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 休校が長期化した学習の遅れを取り戻すために、夏季休業日が短縮されております。小学校11日間、中学校10日間となっておりますけれども、この対策のみで学習の遅れは取り戻すことができるのでしょうか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 6月1日の再開までに、本当に子供たちにも大きな我慢と辛抱してもらおう中で、そういった生活が強いられたわけですがけれども、本当に皆さん心配していただいていますように、学習の面です。休業中にも子供たちには学習指導計画を踏まえた形で各先生方が家庭学習を出したりとか、学習の支援をしてきたわけですがけれども、今後、再開後にはその学習内容のプリントを出しただけではなくって、学習内容が定着しているかというようなことも確認をしながら、補充や補習などの実施もしていくように計画しております。夏休みだけということなんですけれども、4月当初に1年間を見据えた教育課程を計画をします。それを6月1日に再開されたことで、各学校には見直しもしながら、子供たちにしっかりと教育を、学びの保障をしていくというようなことでいろいろ工夫をしながら、今していただいているところです。ですので、教育課程を見直していく中で、子供たちに日数だけではない学びをしっかりと提供というか、保障していかなければならないと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 学校再開後は、いじめも増えることが心配されます。コロナ騒動で子供はかなりのストレスを感じているかもしれません。十分注意すべきだと思いますけど、現状のいじめについての様子をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に議員のおっしゃるとおりで、私自身も子供たちの心のケアというところは本当に危惧をしております。元気そうに登校しているように見えても、本当に言葉で言えない子供たちも多くいますし、表現できないというか、そういったことを出せない子供、やっぱり多くいると思います。今回、アンケートを実施したわけなんですけれども、そのアンケートの結果からも、やはり大きな本当に生活の乱れだとか、そういったことがすごく課題として上がってきております。そういったことを踏まえて、不安もすごくやっぱり感じてるんです。学習に対する不安だとか、中学3

年生なんかであれば進路への不安だとか、友達との関係がうまく築けるだろうかとか、そういった不安をやはり子供たちは抱えながら登校しておりますので、そういったところへの心のケアということで、スクールカウンセラーを活用した取組をしっかりとしていきたいと思っておりますし、保護者の皆様にもアンケートに御協力を願いましたので、その結果を踏まえて、保護者の皆様にもやっぱり一緒にやらないといけないと思いますので、家庭での見守り、それから学校でというふうに両方でいけるような対策を講じていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） このたびの休校長期化によって、9月入学制が浮上しました。何人かの知事が導入歓迎の声がありましたけれども、課題も多いことから、政府は導入を見送っております。

9月入学をめぐる議論は賛否両論あります。故中曽根首相時代の1984年から87年に開いた臨時教育審議会では詳細な研究が行われております。十分な時間をかけて国民的議論を広く行うべきと考えます。9月入学についての意見をお聞きます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この件に関しましては、本当に今回の臨時休業が長期化にわたったということで、学習の遅れをどうするんだというようなことから議論するきっかけになったかとは思いますが、今議員のおっしゃったように、随分前から議論はされていたように思っております。これを今年度例えば踏み切るということは、議論がやはり十分されていません。ということで、多くの混乱が生じると私自身は感じておりますので、やはりそのことに踏み切るのであれば、十分な議論が必要だと認識しております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 次に、オンライン学習について質問します。政府は昨年12月、GIGAスクール構想を立ち上げ、今年度、国の予算で前倒しし実施しております。GIGAスクール構想の目的は何か、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） このGIGAスクール構想につきましては、本当にこれから多様化する社会の中で、子供たちが世界でも生きていける、多様な社会に出ていっても通用する子供たちを育てていかなければならないというような大きな目標というか、枠組みの中で、こういったGIGAスクール構想というのが、今計画というか、スタートしております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） このオンライン授業は教師自身が操作を覚えなないといけません。教師の負担が増えると思われれます。学習の遅れの取戻し、また、今後の方針を見れば、教職員を増やす必要があると思っておりますが、認識をお聞きます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今いろいろとタブレットを活用してのオンライン学習だとかいろいろなことが協議されてるんですけども、やはりそれは学力向上につながる、主体的というか、本当のものではないと思っております。やはり教師が1対1で、1対1というか、対面をして子供たちとともに教室の中で学ぶというところから学力は向上していくわけで、そこから学ぶことは多いと思っております。教師を増やすということですけど、今こそ少人数学級というか、教育がすごく見直されるべきときだと私も思っておりますので、教師が増やしていただけたら、増やす方向ということは本当に賛成です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 文科省はこの自治体などから相談に対するために、ICT活用教育アドバイザー事務局を設置するとなっておりますけれども、この設置場所がもし分かれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 大変申し訳ないです。後でちょっと調べてお答えしたいと思います。すみません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） これからまた新型コロナウイルス感染、例えば第二、第三波が来て休校になった場合、また、災害で休校になる場合もあります。このときの家庭学習について質問いたします。指導法については各学校の判断によるものと思っておりますけれども、今のうちからプリントでやること、オンラインでやることなどの学習カリキュラムをつくる必要があると考えますけれども、認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） これから本当に第二波、第三波ということが可能性もあるとしっかりと認識した中で、今後の対応というか、予測して、学習方法につきましては、やっぱり事前に考えておく必要があると思っております。ただ、そのプリントを例えば家庭でのダウンロードができないとか、プリントアウトができないとか、そういったこともございますので、今後、やはり各校が作成してる年間カリキュラムの中で、子供たちの学習状況を踏まえながら、見直しをしながら、臨時休業中にこういった学習方法でしていくかということは検討していかなければならないと思っておりますが、休業中だけのカリキュラムを見直すということは、ちょっと今必要ではないかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 家庭オンライン学習は、町がモバイルルーターを貸し出し、支援し実施しておりますけれども、活用することで通信費の負担が増えてきます。現況は経済活動が停滞し、子育て世帯の多くが経済的に厳しくなっていると思います。

教育基本法第4条3項において、国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、



経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならないとあります。全ての子供の学びを保障するため、オンライン学習等に必要であるインターネットの通信費などの子育て世帯への経済的負担を軽減する施策、支援を図るべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員のおっしゃったとおり、どの子にも公平にやはり学習というか、教育を受ける権利が本当にあると思います。今ございましたように、通信費等につきまして加算していくわけですけれども、そういったことも含めて、本当に子供たちの学びを公平にきちんと保障していくという観点でしっかりといろんなことを考え、見直し、提案できるようにしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 昨年12月に経済協力開発機構、OECDが発表した調査によると、日本の子供が学習でICTを使う時間は、加盟国34か国中で最下位、一方、SNSやゲームをする時間はトップとのことであります。

今、国際社会では自分でICTを使って情報を収集し、自分なりの考えを明確にし、それを誰かに伝えてディスカッションするような能力が重要だとして教育が進められております。日本も子供の未来に積極的に投資すべきと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当にこのICTのことが急に、急にというか、日本でも課題化されて、今回GIGAスクール構想ということで出てきております。将来を見据えて、世界に通用する子供たちを育てるということで、本当に重要なことだと思います。議員のおっしゃったように、本当にICTを活用しての自分の考えをしっかりとって、人の役に立つためにどういったプログラムを組んでしていったらいいかというようなことでプログラミング学習も入ってきております。本当にこれから重要な教育になっていくと思っておりますので、そういったところに未来への投資ということは本当に大きなことだと思っております。子供たちに教育の面で投資をすることが将来の日本、新温泉町も含めて、全てやっぱり大きく変わってくるものだと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、最後に人権問題について質問いたします。

新型コロナウイルスの拡大とともに、エッセンシャルワーカーの人々や家族に対して、中傷や差別、偏見が広がっています。エッセンシャルワーカーとは、医師、看護師、介護士、保育士、宅配配送業、公共交通機関、スーパーやドラッグストアの従業員など、私たちの命と暮らしを守る仕事に就いている人たちのことです。

医療従事者に対して、心ない言動が目立ちます。タクシー乗車を拒否されたり、子供が通う保育園から登園の自粛を求められたり、長距離トラック運転手は小学校から子供を自宅に待機させるよう要請されたりしております。また、感染者を受け入れている医

療機関に勤務しているというだけで子供が学校でいじめに遭っております。人権問題であり、絶対にあってはならないことです。

今の社会はインターネットやSNSを通して、意見などを手軽に発信できるようになっております。その便利さの半面、使い方を間違えると、人の心を傷つける凶器となります。エッセンシャルワーカーの人々に対する中傷、差別、偏見について、どう思われているのかお聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回のコロナウイルスの感染がいろんな生活に対する影響があり、また、経済的にもありとあらゆるところに影響が出てるわけではありますが、一方で、このコロナウイルス感染を防ごうという病院関係者など一生懸命コロナと闘っている方々に対して非常に偏見と差別が生まれているということは、ニュースを見ていて、本当に残念な行動が一部であると思っております。みんなで国民挙げて、世界挙げて対ウイルスということで一生懸命闘っているにもかかわらず、心ない言動や行動が起こっているということで大変情けないな、そんなふうに思っておりますし、そういった行為は何で起きるかという、やっぱりそのところが、一人一人が本当に相手に対する思いやり、そういったものが極めて薄い、そんな状況があっただけでこういうことになっていると思いません。ふだんから、やはり他人に対する思いやり、他人に対する思いやりということは自分に対する本当に思いやりということからスタートして、家族、そして親戚、近隣の方々、そして日本の方々、そういった思いが本当に広がる必要があると思っております。そういった意味では、誠実な生き方を一人一人がする、思いやりを持って対応する、こういったことが大事なかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 一方で、医療従事者をたたえる動きも広がっております。敬意を込めた拍手を決まった時間に職場から一斉に送ったり、建物をライトアップして感謝の気持ちを示すといった取組が官民間問わず増えております。また、無償で弁当を提供する動きもあります。

私たちは医療従事者とその家族、またその人々の生活に欠かせない仕事をされてる方々に心から敬意と感謝をすべきと思っておりますけれども、認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人それぞれ考え方はいろいろあると思います。1つのことを見て、後ろ向きに捉える人、前向きに捉える人、本当に善意をもって対応しようと行動される方、いろいろあると思います。そういった中で、やはり前向きに物事を捉えていくという、そういう姿勢が生活環境、住みよい地域をつくり、住みよい人間関係、すばらしいつながりにつながっていくと、そういう流れの中でコロナを通して、もっともっと平和な社会ができたらいいなと思っておりますが、そうでない動きもあるようですので、こういったことを一人一人がやっぱり考える必要があると、反省しなければならないと

ころもたくさんあると思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 会員制交流サイト、SNSで中傷を受けた女子プロレスラー、木村花さんが先月23日死去しました。本人はネット上の誹謗中傷を受けて悩んでいたようです。総務省が運営する違法有害情報相談センターによりますと、ネット上の名誉毀損やプライバシー侵害などに関する相談件数が2019年度、約5,200件に上っております。中傷などの書き込みを行う側の動機は、見ている不快だった、ほかの人もやっていたなど、深い理由のない人がほとんどであります。ネット上での匿名の書き込みに対して、投稿者の開示請求はできますけれども、時間や費用がかかります。現在のプロバイダー責任制限法では抑止効果や被害者救済が十分ではありません。本年4月から総務省の有識者会議で悪意のある投稿の発信者の特定を容易にする制度改正の論議が始まっております。被害者が最終的に救済される制度改革が必要だと思います。一方で、表現の自由も守らなければなりません。今回のプロレスラー木村さんの事故、また制度改革についての認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このネットを使うことによって、匿名性をいいことに、とんでもない発言がネット上に飛び交うということはあってはならないと思っております。最近のニュースでは、トランプさんの発言をフェイスブックが暴力を容認するような発言に対して削除するというふうな、そういう動きもあるようでありますし、改めてこういうSNSの投稿の在り方、ぜひ制度を見直していただいて、本当に何ていいますか、こういう自殺が起こらないような、本当に健康な仕組みにしてほしい、そのように思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 本年3月29日に人気コメディアン志村けんさんが新型コロナウイルスに感染して亡くなりました。そのときに、中国人に殺されたなどと憎悪をあおるツイートがネット上にあふれました。中国の武漢で感染爆発が起きたことは事実です。しかし、中国人を差別することは本来あってはなりません。SNSは批判が多いわけですが、世界中の大多数の人々に使われております。個人間の情報のやり取り、専門家の調査にも大いに役立っております。今やSNSやネットは生活の面や経済活動において欠かすことはできません。私たちには情報を正しく読み解く能力が求められております。

4月には鳥取市内で働く新温泉町の在住者が新型コロナに感染されたなどのうわさが流れました。この件は町長、御存じでしょうか。誰から出た話かは分かりませんが、店の名前まで発表されております。新聞にはデマに注意の記事が掲載されました。世間には国民の不安をあおるような発言が現在あふれております。社会に不安やおそれが増大し、分断が懸念されております。

今回のコロナ禍は長期戦になると言われております。20世紀を代表する歴史学者、

イギリスのトインビー博士は、歴史観の一つの結論として、挑戦と応戦の理論を示しております。それは、自然をはじめとする環境が人間に試練を与えるとき、その挑戦に屈せず、応戦しゆく社会から新しい文明が生み出されるとの洞察でございます。現在の状況に当てはめれば、コロナ禍という挑戦に対して、私たち自身が応戦していくことが新たな時代を生み出す力になっていくと捉えることができると思います。

本町は人権宣言の町であります。感染予防対策を徹底するために、正しい情報、正しい知識を家族、友人、周囲の人と共有していくことが重要であります。住民とのつながりを大切に、励まし合っていくことが応戦になると信じます。

最後に町長の見解をお伺いし、質問を終了いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人間も生物、地球の一生物にすぎないという観点からいえば、やはり自然との共生、ウイルスとも共生する必要があると思っております。敵とかという、そういうスタンスでは、この自然環境を守ることはできないと思います。自然と共生するいろんな動植物も含めて、人間はその一部でありますので、そういった立場で自然を見る、人間関係を見る、いろんな世界の動きを見るということはすばらしい社会、地球を守るということにつながっていくと思います。

○議長（中井 勝君） ここで、答弁漏れがありましたので、西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほどICT活用教育アドバイザー事務局という御質問だったんですけども、文科省に設置をされているようです。運営については一般社団法人教育情報推進機構が行うようですが、詳細につきましては、今後確認する中で対応していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これで竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。25分まで。

午前10時11分休憩

午前10時25分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、3番、河越忠志君の質問を許可します。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 通告に沿って質問をさせていただきます。

まず、今回の新型コロナウイルス感染症による人命と私たちの生活、経済活動への影響は多大なものがあったと思います。また、今後のマイナス影響についても継続するものと考えています。まずは、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りし、御家族様にお悔やみを申し上げたいと思います。さらに、闘病中の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

そんな意味の中で、今回、私はコロナウイルス感染症に関しては、生命の安全に絞った内容とさせていただきたいと思います。

今回の感染症に関して、世界各国、日本においても官邸と都道府県知事のそれぞれの立場の違い等、また対応の違いが大きく浮き彫りになったと、そんなふうに思っています。これはある意味で、定石では対応できないことに対して、国民、住民をいかに守るかという、それぞれの立場の人たちにいろんな試練が突きつけられた、そんなふうと考えてます。

そんな中で、町長はどんなふうにお考えになられて、どんなふうはその対策を指示されてこられたか、まずは役場の取ってこられた対応策についてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何よりも住民の命を守る、健康を確保する、こういったスタンスで、町職員の、何ていいますか、健康ももちろん町民の一員として、また住民生活を支える裏方として、一体となって町民生活を支える、そういう思いで今日まで頑張っております。具体的には、予防対応マニュアルというものをつくる中、手洗いの実行、実施、それから定期的な検温、それから庁舎内における窓口カウンターの消毒、それから定時退庁、それから会議の開催制限などやっております。町民向けには、町の放送をはじめ、チラシなど予防対応マニュアルを徹底することによって感染を防ぐ、そういった方法で頑張ってきたと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は役場においては、少なくとも役場の職員さんをまず守らなければ、この町を守ることはできない、そんなスタンスでいていただきたいと思っておりますし、多分町長もそんな思いは持っておられたと思います。ただ、実際に今回の感染症はどんなふうだったかということについても、いろいろと研究がなされていく中で判明したこと、あと、対応が変化していったことがあります。ただ、事前に分からない方から感染する可能性があるということについては、これは早くから分かっていたと思うんですね。ところが、これは新温泉町だけではありませんけれども、各施設の入り口での対応等について、無症状の感染者が来られたときに、その役場職員さん、玄関口で待っておられて、体温等を測っていただいたりしましたけれども、万一感染されてる方が来られたら、そこでの感染というのは全く防げなかったんじゃないかなと思います。たまたま但馬の中では感染者が確認されていないというだけであって、幸運であったなと思っております。

今後、どんなふう感染がまた蔓延していく可能性というのもゼロではないわけですが、まずは職員さんを守って、併せて町民を守る、そういったスタンスが必要ではないかと。そういったことの中で、例えば少なくとも対応される方は、入ってこられる方との距離は保つ、その中で文字を示すなり、もしも目の御不自由な方であれば音声で、離れていても、要は体温を測ってください、あるいはこういう症状があるんで

あればこちらに行ってくださいっていうことを接触しないで対応できるシステムを、そういった対応が必要ではないか。東京都庁であっても、一人一人に対応するのではなくて、事前登録した方が庁舎内に入る、そういった形も取っておられたようですし、ほかの病院についても、風除室ではなくて屋外で対応する、要は換気というか、要は拡散しますから、感染する可能性が非常に薄れるというようなことが、そういった対策で臨んでおられてるところもあります。いろいろと議論はあろうかと思うんですけども、これについては特にお金がかかるものではないし、また、実際には防護服を着用してない形で対応されてることもありますけれども、要は接触しなければ防護服も要らないわけですから、そういったことも今後必要ではないかなと思います。

次に、浜坂病院の対応についてはいかがだったでしょうか。お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院の対応については、病院事務長よりお答えをしていただきます。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） まず、病院の対応についてでありますけれども、今回の感染については、感染の疑いがある方については、帰国者・接触者相談センターで検査を受ける、そういった対応がまず第1関門でありましたので、病院といたしましたら、病院施設の中にコロナ感染のウイルスを持ち込まない、防御する、そういった思いで対応を取りました。具体的には、まず、職員の標準予防策の徹底ということで、個人防護服の着用をいたしました。具体的には、マスク、ガウン、それからアイプロテクションの着用、それから手指衛生の徹底を行いました。

それから、職員の健康管理という意味で、これは役場の職員もそうですけれども、毎朝、朝家を出るときには体温を測ってくる。37度5分、基本としては37度を基準にしておりましたけれども、熱があれば上司に報告して、その日の勤務についての対応を検討するというような対応をしました。現実には1回、1人だけ37度という職員がおりましたので、ちょうど浜坂病院のほうにもそういった感染を疑われるような方がおいでになった後でしたので、その方については専業免除ということで4日間、5日間ほどの休暇で院内の感染を防いだところであります。

それから、入院患者の面会制限をしておりましたけれども、2月28日から面会の禁止ということで、入院患者に感染を持ち込まないような取組をいたしました。

それから、4月10日でしたか、鳥取市内のほうに具体的な感染者が出たということのをきっかけにいたしまして、浜坂病院の中で感染者を入れないということで、目的としまして、玄関を1つに絞りまして、正面玄関で職員が発熱の状況であったり、それから風邪の症状がないか、そういったことを確認しながら感染の疑いの方を監視するような状態を取りました。あとについては、外来の診療棟の窓なんかは開けまして、通風による院内の換気対策なんか、そういったことを行ってまいりました。そういったことを含

めまして、院内での感染防止の対策には十分努めたところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ただいまの対応については、こういった検討会議等を開いて決定されたのか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） このコロナが社会問題となり出したのが1月になるんですけども、まず、浜坂病院としては1月31日の段階で、まず院内会議ということを開きまして、状況を確認しました。その後、会議的には数回開いておりますけれども、2月25日に院内会議、第2回目です。それから、3月、第3回の院内会議、今の具体的な対応を決めたのは、4月10日、鳥取市での発生を受けて、4月13日に院内の管理部の緊急会議、こういったものを開きまして、その段階で感染対策の骨子を決めたところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 前回の臨時議会、最初の臨時議会ですかね、の後、私、通院させてもらって、そのとき受付の中で一般的な服を着ておられたし、今発表されたような対応をしておられなかったように認識しています。院長にもお話ししましたが、今、そういった防護についてはできてないということをお聞きしました。だから、前回、事務長が発表されて完全な防御してますよと言われた後に、私は通院をして確認したところであります。それを基に副町長も答弁されて、それは違えますよという指摘をさせていただいた経緯もあります。実際にされてることと今発表されたようなことに食い違いがあると、実際の会議が何だったのかなということであったり、町長はそこら辺にどう関わっておられるのかなということを含めて、浜坂病院は本町がある意味で運営してるわけですから、それについてちょっと私は疑問を感じるんですけども、どんなやり取りがあったのか、ちょっと確認させてください。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 病院のほうから、今、臨時議会があった後に議員が浜坂病院のほうに行かれて、十分な体制ができていなかったという御発言がありました。実は、院長の発言も例に出されておられましたけれども、病院としたら、当然、今言いました対策はきちっと取っておるつもりであります。

前回の臨時議会のときに、私がちょうどこの待機してなかったものですから、そのときにもいろんな意見が出たようですが、そのときにある方から、議員さんから、浜坂病院の対応が十分でなかったというような発言があったということを開きまして、私たち、トリアージ、総師長が中心になっておりますので、総師長にも確認しました。ある議員さんがそういったこともお尋ねになったけども、当然そのときにはアイプロテクトも、それから、今の言葉では一般の防御服というお話し方をされましたが、基本的には白い防御着を着て対応しておりましたので、当日もそのものを着ていたということを確認

認しております。ちょっと、もう一度、また院内に帰りまして、そこら辺は確認したいと思えますけれども、基本的にはきちっと対応していた、そういった思いであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 確認していただいたらいいわけですがけれども、私は受付されている御本人に、これは特殊な防御する服ですかということを確認したら、いえいえ、これは普通のものですよという回答をいただきましたし、アイプロテクションもされていませんでした。そういったことの中で、病院自体、先ほどお話ししたように、病院を守らなければ本町の住民の健康は守れないという面があるので、病院の防御は確実にする必要がありますと私は考えてます。

そういったことの中で、むしろ、病院に感染の疑いのある人は受入れができないんだということをもっと公表してもよかったんじゃないかな、それぐらいやってもいいんじゃないかなと私は考えていました。というのは、やっぱり医療関係でも守備範囲があると思うんですね。だから、コロナに対応する病院であれば、それは当然受け入れてもらわなきゃ困るわけですけども、そういった体制が組めてないんであれば、少なくともそういった接触が起こらない形を取るべきではなかったかな、また、今後も浜坂病院が多分コロナ対応しなさいということは県からの指示も来ないと思いますので、その辺りについても十分に検討して、本町としても体制を組むべきではないかなと思いますので、町長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民には十分な情報提供をする必要があると思っておりますし、やってきたといえますか、問合せもあったりする中で十分な説明なり、県のこういう機関に連絡を取ってほしいとか、そういう対応はできていると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今、やり取り見ていただいて、町長、それについて何か感じるころはございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分な対応が必要だということを感じております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 十分な対応は必要なんですけども、果たして今までどうだったかということについて、こういったやり取りがあること自体が疑問を持たれないかなということをお聞きしたつもりだったんですけども、それについては特によろしいです。

では、次に、認定こども園の対応についてはいかがだったか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長からお答えさせていただきます。



○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 認定こども園のほうなんですけれども、県の要請や指示を踏まえまして、認定こども園では感染予防に最大限配慮した形で子供たちの受入れをしました。手洗い、それから消毒等を徹底する、それから体温を測ってくるだとか、そういったことをする中で受入れをしております。子供たちの命を預かる、それが第一、それから職員の健康も含め、そういったことで、家庭でもそういった健康管理をしていただくようなこともお願いをしてきました。保護者に対しましては、できる限り、可能であれば登園の自粛をお願いしたいというようなことも文書でお願いをしてきました。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 先ほど検温について依頼されたということなんですけれども、これは保護者から検温されたものを受けて、職員さんがチェックするという格好を取られたのか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） そうです。家庭で検温してきていただく形を取っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 検温を疑うわけではないんですけれども、子供らは大勢登園バス使っておられると思うんですけれども、その場所で何らかのことで対応できなかったのかと思うんですけれども、そういうことは検討されなかったんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 各園、小・中学校もですけれども、非接触型の体温計は配付しておりますので、漏れがあった場合であったら、すぐその場で対応できるようには準備をしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際に子供、特に幼稚園という形での利用者については、自粛等も要請されたということで、それについては適切だと思いますし、とにかく接触が少ない形っていうのが必要だったのかなと思います。今後についても同じようなことが言われると思いますし、十分に配慮してあげてほしいと思います。

それから、次に、小・中学校の対応についてはいかがだったでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 小・中学校についてですけれども、緊急事態宣言が出てから6月1日の再開までの間に、子供たちのやはり命を守るというようなことで、しっかりと現場に混乱が生じないような形で方針を示してまいりました。国からや県から出される対処方針を基にやってきたわけなんですけれども、同じように、検温とそれから消毒、手洗い、そういったことを徹底しながら感染予防に努めています。小・中学校にも非接触型の体温計もお配りしましたので、学校によったら、家で検温してこなくてもその場でしてるところもございました。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） こども園もそうですし、小・中学校についても、子供らは仲がいいというか、友達関係がよかったりする場合にじゃれたり、いろんなことがあると思うんですね。だから、それを全て排除するというのは非常に難しいのかもしれませんが、昨日も夢が丘中学校のところを車で通ったんですけども、子供らちょうど下校するときで、屋外ではマスク外していいよということに指示されてるということではあるんですけども、ただ、それこそ本当にじゃれて、本当に近い状態で並んでというか、一緒に帰っているような状況も見させてもらう中で、それがどうかっていうところは非常に苦しいところはあるんですけども、ただ、感染ということを考えたときには、やっぱりちょっと自粛というか、子供らにも理解してもらわなきゃいけない部分っていうのはあるんじゃないかなとも思ったりします。

そんなことの中で、濃厚接触者という定義が途中で変わったわけですけども、今後この感染症が全くなくなるということはないと思うんですけども、ただ、無防備であると、これはどうなるか分からない、そういったことの中で、濃厚接触をしないということをおある意味で徹底するような方向に生活環境、生活様式を持っていくっていうのが、今推奨されてると思うんですけども、そういったことの中でいくと、少なくとも1メートル以内でマスクをしないで15分以上会話しない、マスクをしないで、マスクをしていればある意味では濃厚接触者にならないという定義になるわけですけども、ただ、この濃厚接触者というものの定義は、これは私の勝手な理解かもしれないんですけども、PCR検査をするかどうかの判断基準になってる部分があると思うんですね。この検査自体が非常に時間もかかるし、お金もかかるし、数ができないということの中で制限してる部分ではないかなと、これは行政的な判断ではないかなと思ってるんですけども、そういったことで、必ずしもこれだけ守ればいいというものではないけども、せめてこれは守りましょうということかなと、それが全ての施設、この町を守っていく、一人一人の命を守っていくということにつながるのではないかなと思うんですけども、その辺りについての意識について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 抽象的な意識というよりは、具体的にどう感染を防ぐとか、そういう具体策になっていくと思っておりますので、よりそういうところを具体的に徹底を図っていききたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 少なくとも家族の中での濃厚接触を完全に取り除くとかいうことは非常に難しいと思うので、要は対外的な濃厚接触だけは避けるような方向の中で全て対応していただくように希望しておきたいと思います。当然それを実際に履行されると思います。

それから、これは町が運営してない場合であるんですけども、福祉関係、介護事業所

であったり、デイサービスであったり、いろいろなものが本町にも事業として行われていて、国のレベルであると介護施設で感染が、クラスターが起こった、そういったこともあるわけですが、本町としてその辺りについてはどんなふうに関わられたか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 介護事業者につきましては、感染防止対策を厳重に徹底した上、事業を継続していただくようお願いをいたしております。一部サービスにおいて、利用回数、それから利用時間の短縮を行っていただいた事業者もあり、支援を必要とする利用者、そしてその家族の生活を維持する観点から、今後も可能な限り、事業継続とともに感染防止対策の徹底を図っていただくようお願いをいたしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それは依頼文書だけだったのか、その依頼の方法を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管の課長よりお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 介護事業所並びに福祉関係の事業所につきましては、県の対処方針などもありますし、また国から発出の情報も出ておまして、そういうものを各事業所に発したりしておりますし、各事業所に対してもどういう状況かという状況確認もしながら対応してきました。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私も幾つかのデイサービスやっておられる事業所等にもちょっとお聞きしたんですけども、そうすると、要支援の部分での利用を少し控えていただいたという形で、利用を少し制限させてもらったということをお聞きしました。それで、ちょっとこれはテレビで見させていただいたんですけども、実際の訪問介護の場合に、実際にテレビに出ておられた方は、完全ではないけども、透明のかっぱを着て、実際のゴーグルをつけて、実際その方が感染してるかどうかということとは分からないわけですが、万一の場合どうか、こちらとしても感染をさせないという形の中で対応されて、そういう訪問介護をやっている場面を見させていただきましたけども、本町については、訪問介護等についてどんな形でされてたかどうか、確認しておられたら聞かせてください。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 国からマスクが支給されております。また、NPO法人からもマスクが寄附があったりということで、各事業所に配付したりとか、消毒液なんかも随時確認をさせていただきながら対応させていただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 介護、福祉関係について、今回のコロナウイルスの関係でいくと、介護事業者も、介護施設が万一クラスターが起こったりすると、非常に事業としてもやっていけないという面もあるわけですが、本町、これは他の自治体もそうなんですけども、社会福祉協議会もここであれば一応介護の事業もされています。社会福祉協議会のスタンスについて、町としてどんなふうに関わられたか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には先ほどお話しした、これまでの介護施設と同じように対応をしていただくようお願いをいたしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） これは以前にも議論をさせていただいたわけですが、社会福祉協議会は本町とは独立した機関ではあります。ただ、社会福祉協議会の本来の目的からいえば、行政の一部に近いところがあると私は認識しています。そんな中で、福祉の取り残された人が出ないという面で行くと、ほかの事業所が万一見放しても最後のとりでになってカバーしていただく必要があると私は思っています。そうすると、ただ依頼するとかいうことではなくて、きめ細かな打合せなり、その対応、その費用についても検討しながら、防護する必要があるれば防護する設備も費用負担してでも利用者の生活を守る、これについては介護について、例えば認知が進行してしまったとか、いろんなことがあったわけですが、それについて、一般の事業所とは違う対応が必要であったということを私は思うんですけども、町長はそれについてはお考えになられなかったか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社協の役割は非常に重要だと思っておりますし、かつては役場から職員が出向していた、そういう経過もあるわけです。そういった点では、町の健康、社会福祉の在り方を支えるということで大変重要だと思っておりますので、いろんな点で援助っていいですか、共同歩調でやっていきたいというように思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私、共同歩調、まさに共同歩調、そのときに、ある部分では指導者となって、ある意味では指導を受ける立場となって共同していくべきではないかなと、まして今回のようなことが起こると、それについてはどんな対応をしていくか、町内の福祉を必要とする人に対して、どんなふうに、漏れがないかどうか、その辺りも一応考えながら協議をして、必要なら費用的な手だても打って、社協も動きやすい、まして健康もちゃんと守れる体制で臨む、そういったことをやるべきだったんじゃないかなと。これからも、実際にはされた部分もあると思うんですけども、今後、災害にしろ、どんなことが起こるかも分かりません。もっと連携しながら進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報交換をきっちりやる中で、お互いの事業の課題、問題点、そういったものを共有して、利用される方が本当の意味で喜んでいただける、そういう方向をやっていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） まさにその辺りを望んでおきたいと思います。

次に、町民の安全を確保していくってということについては、いろんな分野が考えられるわけですが、公の施設、道路であったり、河川構造物であったり、また、建物としての施設であったり、そういったものについての安全性の確保について、町長はどのように臨んでこられたか、その辺りについてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは言うまでもなく、町民の生命を守る、健康を守る、生活を守る、そういうスタンスでやっていくつもりでおりますし、そういう思いで今日まで来ております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 安全を守る上では、そのグレードにお金がかかります。

お金をかければ、安全なものはどんどん安全につくることができます。ところが、お金はありません。例えば河川構造物であっても、ここまでしかもたなくていいよという形で構造の設計をします。道路の擁壁であっても、宅地造成地と、要は住宅地とは違った基準で造ります。そういったことの中で、本町が一般の民間の施設と違った公の施設を造る場合に、安全の確保というのをどんなふうに考えていくかというのは、これは配慮する必要がある。だから、原発の施設は震度7でも大丈夫な設計をしたり、いろんな形で安全確保というのがなされるわけです。その辺りについて、行政としても意識しておく必要があると思うんですけれども、それについて、今既に耐震診断等行われたもの、あるいは行われてない建物もあるのかもしれませんが、その辺りについて、本町が利用している施設で安全、どうかと思うようなことについて確認されてるかどうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は建築士という立場で、これまでから夢ホールの耐震改修についてはいろんな御意見をいただいております。その都度お答えしておるわけですが、素人の職員が何が分かるんだという、そういう御指摘もいただいたようにも感じておりますが、一方で、そういう技術が足りないところは、設計士なり専門家の御意見をいただいております。安全性には十分に配慮して今日まで来ているということは間違いのない事実だと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 先ほど申し上げたように、安全確保については費用が出

てきます。費用が幾らかけてもいいということであれば安全性はどんどん高くできます。そういったことの評価はどうするかということであったり、本町の中でも、本町の利用してる施設の中でも、耐震診断できてない建物とかあるんじゃないかと思うんですけど、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では30年以上の建物、構築物が割合でいきますと約4割という状況があります。合併して15年目に入っているわけですけど、こういった公共施設の安全性を守るためには、定期的に検査をして安全確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 大庭認定こども園も耐震診断をして、耐震性が足りないということが言われてるわけですね。まだ方針は立ってない。

ここにもちょっと通告書にも書かせていただいたんですけども、旧浜坂幼稚園はいかがですか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども教育の担当課長にお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 現在の浜坂子育て支援センターという施設になると思います。本施設につきましては、昭和50年の建築ということであります。耐震診断が実施されてないと私は把握をしております。そういった中で、現在、浜坂認定こども園への建て替えということが進められてきている状況の中で、その施設に併設するという計画もあるようですので、そういったことも踏まえながら、今後検討していく必要があると考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際に、耐震診断の中で耐震性が足りない、地震がいつ来るか分からないということの中でいくと、町民の安全を守るというスタンスに立てば、どうなのっていう疑問は当然出てくる。だから、これは例えば診断してません、耐力足りないかもしれませんということが利用者に周知されていれば、もっと動きは変わるかもしれません。ただ、実際に診断ができていて強度が足りないものであったり、恐らく足りないであろうというものについて、何もしてない、何も周知してないということになると、この安全性確保について、行政がそれでいいのかと私は疑問を感じるんですけども、それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな方法はあると思います。安全性確保、耐震診断によって見直しを早くする、開始を早くする、それから新築をする、いろんな方法があると思います。ただ、危ないから危ない看板を立てという、そういう一方的な論議でなしに、

施設たくさんありますので、そういう何ていうか、順序というか、いろんな優先順位なり、そういったものを判断する中で今後考えていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は周知するということはとっても意味があることだと思うんですね。実際にそれは即補強ができて強度が保てるのであれば、行政としての責任を果たしたことになりますけども、少なくとも今この瞬間に強度のない施設を利用してる人が、ここはどうだということを分からずに、万一被災されたら、その行政責任はどうなるんでしょう。それを考えたときに、非常に怖い部分があると思うんですね。ただ、だからといって、即座に耐震改修全部しなさいということもないし、法律においても要は昭和56年以前のを全て耐震診断しなさいという法律もありません。ただ、町民、住民の安全を確保しようとしたときに、利用するのであれば安全な施設として利用する、あるいはそれを、万一の場合があるので、例えば避難もこのようにやろうよということで、少なくとも安全を優先するという利用の仕方もあると思うんですね。そういったことであると、何も知らせないで、ただ順番で優先順位の高いところからやって、利用者が少ないから犠牲になっても仕方ないってということには私はならないと思うんです。だから、その辺りについては単なる感覚ではなくて、どうしようという方針というのはやっぱり立てるべきじゃないかなと、そんなふうに思いますし、周知するというのについてはほとんどお金がかからないことですし、その利用についても利用方法を考えられると思います。例えば、置いてあるものについても荷重を減らすとか、そういったことも考えられるわけですね。平家建ての場合は荷重を減らすといってもあまり効果がないわけですけども、そういったいろんな方法が考えられるので、現状というのを町としては把握する必要があると思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町は建物の公共施設の総合管理計画で一応現状把握には努めております。そういった中、現実的にやるには資金力が要りますし、先ほど言った優先順位というのも当然出てきます。議員からいい御意見をいただいたと思っておりますので、そういった御意見を参考に今後の施設の在り方を再検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 次に、通告にも書かせていただいているんですけども、町長は浜坂認定こども園の整備に関して、今までの提案でいくと、避難するから安全なんだ、避難するから安全確保できるんだということはずっと言ってこられた。その中で、多くの議員、私を含めて、避難するということは施設の機能を失ってしまうということになるわけですけども、就労について、保育の部分というのは、それこそ本当の最後のとりでになる部分、いろんな都合の中で即子供を迎えに來れない人、いろんな方がおられると思うんですけども、即避難できない状況ということについて、お考えになられないのか、その安全性確保についてどのようにお考えなのか、改めてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 論議は偏った論議にならんようにせないけんと思います。状況判断をどうするかということは、突然あつという間に水は積もるわけでもないのに、あたかも一瞬に水没するような、そういう偏った論議というのはちょっとどうかなと思いますし、自然に勝てないという現状がある中で、やはり事前の情報収集なり、そういった、今、非常に天気予報も精度が上がってますし、そういう情報収集の中で、そういう事態は起こり得ないと考えておりますし、そういう、どう対応するか、どう対応策を考えるかというのが防災の基本だと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 以前の提案の中に、現在の敷地よりも高くして、二階建てにして、屋上からヘリコプターで避難できるような設備を造るといようなこともおっしゃっておられたと思います。そんな事態がなぜ起こるのでしょうか。今の御発言と私は矛盾すると思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな構想はあるということ、安全策の一つとしてそういう構想もあるということだと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 避難をすればその施設が使えない、その施設が使えないということは保育の機能を失うということについての私が申し上げてることについては、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、こども教育課が所管でありますので、そういった考え方をきっちりとまとめていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それは今検討中ということでしょうか。それとも、今もう既に方針を立てておられる、要は避難に関してですけども、方針を立てておられるのであればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 災害の程度ということがあろうかと思っておりますので、非常に甚大なことが想定される場合については、そういった避難をするということもあろうかと思っておりますし、現状でも一定、今言われました保育という役割の中で、例えばちょっと遠方で働いておられる方についてはできるだけ預かるという機能維持については、そういったことも現状していると思っておりますので、その辺は災害の程度によつての対応ということになるんじゃないかと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 災害の程度というのも、既に町としては想定されてて、



ここまでであれば職員さんが悩むことなく避難をする、要は保育所として機能を廃止して、どこかへ移動する、移動した場合は、まだ迎えに来れなかったら、どこかで保育を延長する、そういったことを想定して考えておられるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 避難した場合、今、避難場所が浜坂認定こども園であれば、指定が文化会館であったりとか、浜坂中学校の2階やナカケーの2階、その避難場所が第1避難場所、第2避難場所、第3避難場所という形で想定されていて、今避難訓練等もしています。その中で、やはり議員のおっしゃったように、就労のために本当に行きたくても迎えに来れない保護者の方もいらっしゃいますので、その場所で預かりをしていくということは考えております。ただ、議員のおっしゃっている保育機能というところがどの範囲内のことなのかちょっとあれなんですけれども、お預かりはできる形を取る形にしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） いろいろと避難の形というのはあると思うんですけども、私も実際の経験者の方にお尋ねをしたんですけども、実際に、現時点での話ですけども、大水が来る、要はそういった状況も経験したと。そういったことの中で、大変、職員さんでも話をした中で、非常に避難について悩む部分があるということも聞かせていただきました。先生はなるべく保育をしてあげたいと思う部分、それと安全を確保したいという部分での葛藤が起こってしまうわけですね。要は、2つをてんびんにかけなきゃいけない、移動したときに、その子供たちをそこでただじっとしとけというわけにいかないから、そこで何らかの形で保育が発生するわけですね。ましてやゼロ歳児を預かったり、1歳児を預かる、その移動を例えば浜坂中学校までどう移動するのという話になると、もう車で移動するしかほとんどないと、手法としては。それって、随分事前でないといけないねという話に多分なると思うんですね。要は、もう全然車が通るのに問題ない状況でないと移動できない。ぎりぎりになったときには、じゃあどうするか、そんな辺りについて非常に難しい判断が現場としては起こってしまう可能性があるんじゃないかな、そうすると、避難についても簡単に避難できて、しばらくでも、しばらくって、相当そこ自体がもう危険になる前には、少なくとも簡単な移動ができて保育が継続できるっていうことを目指すべきじゃないかな、それは行政じゃないかなと私は思うんですけども、単純にナカケーさんに行ったり、加藤文太郎図書館に行ったり、中学校に行ったりということを想定するっていうのは、かなり難しいんじゃないかな、そういった考え方が起こったり、あと、車はじゃあどっからどう手当てするかとか、カートを持ってきて子供たちを移動させることが果たしてそういった雨の中でできるのかとか、そうすると非常に難しい部分っていうのがあると思いますし、今の避難訓練の状況とはゼロ歳児とかを受け入れたら、変わってくると思います。もちろん、ゼロ歳児が受け入れした

けど1人もいないとか、1歳児もいないとかいう話になれば同じかもしれませんが、いろんな想定っていうのが必要になってくる、災害は分からないような形で起こってくると想定すべきではないかな、それが安全確保ではないかなと思うんですけども、再度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな想定はできると思います。できるだけ、安全確保を基本にして、今後考え方をまとめていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私はできるだけではなくて、最低限という考え方の中で進めていただきたいと思います。少なくとも安全率は1以上、行政であれば1.25、これは数字ですから、単なる遊びかもしれませんが、そういった考え方の中で、想定できるものについては全てクリアする、想定できないことがあるから安全率を上げるわけですから、想定できることについては少なくとも確実に安全だという形を取っていただきたいと思います。

あと10分になりました。すみません。それでは、安全確保等について、これは同じ質問になるかもしれませんが、費用負担の部分と、その安全確保の部分、この辺りについて、いろんな形の中で総合判断ですっていうことを町長よく言われるわけですけども、総合判断についても、いかに判断するかということを一般的には数値化されたり、こういう割合で判断するから、総合判断としてはこうなりますよっていうことを公にしたり、説明されたりするわけですけども、町長の考えられる、例えば安全に関わる部分での総合判断について、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 設計だったら何ミリとか何円とか出るかも分かんですけど、行政って、そういう寸法で測るようなことは難しいと。だから、総合的な判断、いろんな角度から物を考えるというのが総合的判断ですから、ぜひそこは理解をしていただきたいと。設計とは違うということです。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は数値のお話をさせていただいてるつもりではないんですけども、こども園の関係についても、総合判断ということの説明の中で何度も使われたと思うんですね。そういったことの中で、総合判断とは住民の要望であったりというような形があったと思うんですけども、そこに安全性という、先ほどの私がお尋ねした内容とかも出てくる。そこで出てくる部分というのは、これは単純な形での、何となく総合判断ですって言われても、非常に賛同しにくい部分もあって、今に至ってるんじゃないかなと思うわけです。だから、総合判断されるということは当然あると思うんですけども、それには説得力が必要じゃないかなと思うんですね。だから、その辺りについて今後お考えいただいて、様々な提案をしていただけたらというふうに、要望とい

いますか、願っております。

次に、ふるさと納税の活用について、かなり長い間提案をさせていただいておるんですけども、この活用について、要は、いろんな活動自体、例えば、諸寄の北前船の活動であったり、各集落での活動であったり、そういったものの直接的に支援を表明した形のふるさと納税ということはずっと提案させてもらってきて、なかなか難しいんだっていう形でしか回答いただいてないんですけども、この効果とか、どんなふうに認識しておられるのか、また、できない理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税、当初、4つの目的ということで限定しておったんですけど、現在7つということで、自然環境保護、それから子供たちの育成、地域特産物の振興、伝統文化の振興、安心安全な環境、それから雇用創出、それから町の活性化に関する事業、こういった7つの事業ということで、多岐にわたってふるさと納税を生かす道は増えていると考えております。ですから、議員のおっしゃる目的にはなっていないと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 全くかなっていないというのが現実です。例えば、兵庫県であって、以前にもこれは例に出させていただきましたけども、各高等学校を指定して、浜坂高校を応援するっていう受け口があるんですね。これは、県下の高校を全部応援するっていう受け口だと、自分のお金がどこに配分されるのか、神戸高校に行っても寄附したかいね。でも、出身校の浜坂高校を応援するなら浜坂高校を応援する枠に入れようと思う。地域振興に使ってと言って、それが北前船の活動に使われるかどうか分からない。子供の環境にとっても、自分の思う子供の環境をよくしてあげることに使われるかどうか分からない。そこの意識について提案をさせていただいてる。要は、目的をはっきりする、例えば子供についても、これ、教育の部分で、自分がこれになりたいと思ったら、一生懸命その勉強をすると思うんですね。以前に朝来市の小学校で、陰山先生が百ますを提案されました。百ますは、やっていけば、ほとんどの生徒がそのスピードが上がってきます。それが見える。見えるから目標ができるんですね。目標ができるから、頑張る。頑張ったら、いつの間にかいろんなことに頑張ろうという感覚が生まれるんです。要は、頑張れる意識づけということが非常に重要だと。

何となくこの枠に寄附するというのと、実際に北前船を応援しようと思って寄附するのと、意識が私は全く違うと思うんです。だから、そこのことをお尋ねしてるんですけども、今の回答いただくと、ちょっとがっかりしてしまいます。そこの部分、自分の目的、選択肢がある、しかも応援したいものがあれば、震災を受けたところ、ここは困ってるから応援しよう、そこは必ずふるさと納税も増えてます。そういった意図の中で、お願いして、提案をさせていただいているんです。なぜそれができないのか、その効果について御理解いただいてないのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この制度は、町はそういったことで、7つの基本的な考え方でふるさと納税の用途を考えているというか、生かしていきたいという立場であります。

それから、河越議員がおっしゃるのは、クラウドファンディングをそれぞれの組織、それから、それぞれの個人でやれば済むことであって、あえて町が、今の制度の中で町はこういうスタンスでやっていくということで対応は可能だと思っております。あえてこういった個別の、気持ちは分かるんですけどね、河越議員自身がそういう北前船のためのクラウドファンディングを立ち上げてやれば済むことだと思うんです。だから、町としてはやっぱり、こういった皆さんの意思を、広範囲な用途に使っていきたいということやっておるわけです。そこはよく考えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） クラウドファンディングとふるさと納税と全く違います。クラウドファンディングで税額控除されるのでしょうか。税額控除されることが最大限のメリットなんです。要は負担が少ない。そこがふるさと納税の大きなところなんです。返礼品をもらうというのは、おまけにつけた、自治体が考えたことです。実際には、寄附をする、寄附をしても実際の負担としては2,000円で済むということが大きなところなんです。だから、応援するということが大きい意味です。ただ、実際にクラウドファンディングで寄附して、それで税額控除にならなかったら、単なる寄附になってしまいます。それは負担が大きい。10万円寄附したら、10万円そのまま出してしまうことになる。それが2,000円で済んで、10万円寄附しても98,000円で済むのであれば、10万円寄附できると思うんです。税金を納めている人によって違うんですけども。そののところを活用しましょうということ。それが地域づくりの活動を振興させることにつながるんじゃないかということで提案させていただいてるんですけども、その大きな違いについて御理解いただけないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 税額控除を目的とした寄附行為なのか、本当にそういった、ふるさとを盛り上げたいとか、特定の事業を盛り上げたい、そういったことを目的にした制度なのか、やはりそこはよく考える必要があると思うんですけどね。何か論点が2つに、一方でそうやれって言ったら、今度は税額控除がないと言われるわけですけど、何か矛盾しておるような提案に思えてなりません。

○議長（中井 勝君） 残り時間が少なくなってますので、整理をしてください。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） これは庁舎内で考えてみてください。どういう差があるのか。税額控除というのは、寄附したいと思う気持ちを精いっぱい出せるということに大きな差がある。これから浜坂高校もどうなるか分からない。応援しようと思ったとき、お金が要る。お金、町で工面できないじゃないですか、単純に。そのところに、税額

控除があって、その分を寄附できれば、応援できると私は思うんですね。それはいろんな活動についても言えると思うんです。それを活用しましょう。今の制度なら、ふるさと納税でできますよ。それをずっと提案してきてるんですけども、現時点では御理解が全くできていただけてないということが理解できましたので、次の質問に移らせていただきます。

本町もそうですけども、いろんな形で公共調達というものがあります。公共調達の在り方、意義について、どんなふうにお考えかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、住民の福祉に資するというのが公共の調達の大前提だ、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 住民の福祉とは何でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民の生活を守るとというのが前提だと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今回、残念ながら、職員で逮捕者が出てしまいましたけども、これについて、町長、どんなお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これについては、桐岡の立木の伐採という大きな事件も起こしておりました。そういった意味で、公務員として、役場職員として、やはりどうあるべきか、そういうコンプライアンスの徹底を図る、そういった中で起きた残念な事件であります。改めて町民の皆様におわびを申し上げたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 3月議会の最終日に、副町長が、職員を守れなかったと涙ながらに報告されました。この意味についてどんなふうに理解されてるかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御本人の率直な気持ちが出た言葉だったと思っております。本来やってはいけない、あり得ない、そういった事件が起きた、そういったことを制度として守れなかった、そういう無念さが出た言葉ではなかったか、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） これは私は、副町長の気持ちとしては、制度的にもっと職員を守る制度にすればよかった、そんな意味合いではなかったかと私は受け取りました。実質的に、かけられている嫌疑は最低制限価格を伝えたということです。それが真実かどうかは分かりませんが、本町にとって被害があったかどうか、それについて

てはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは、信頼を失った、町民の信頼、それから対外的な信頼、そういったものが大きく失墜した、それによって、今後の入札制度の在り方、それから事業の推進の在り方、そういったものに大きく影響は出てくる。これを契機に、改めて、制度、そういった事件が起こらない仕組みをつくっていく、これが大事だと思っておりますし、それを一つの契機に、町民が本当の意味で、町政を任せていただいて、安心して住める町、そういった方向性を打ち出していきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 様々なものを発注していく、他の自治体であれば、予定価格も、最低制限価格がこういった形で決められてるかも公表してるところもあります。そんな中で、最低制限価格が伏せられて、予定価格も伏せられて、業者としては最低制限価格を知りたいと思う。職員はそれを立場上知ってしまってる。その中で起こったことだと思うんですね。それを解消するには、オープンな状態にして、地域貢献できる企業が受注できる制度にすれば、難なく、問題なく職員を守れて、地域福祉に貢献できる企業に行って、地域振興も確保できる。それはいろんな自治体がもう既にやってるんですね。例えば予定価格についても、いろんな形でチェックしています。何億円の工事であっても、チェックできる体制を取っています。先ほどお話ししてたように、様々な形でチェックできる、チェックする。二重のチェックがあったり、場合によっては一重になったり、三重になったりするかもしれません。チェックできる機能というのは非常に重要なんですね。それと、そういった犯罪につながらない制度にする、公平な制度にする、それを目指すべきだと思うんですけども、それについてお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど議員からもありましたように、風通しのよい組織、風土づくりということが、職員を守る、そういった制度になると思っております。そういう面で、最低制限価格ということが問題になっておりましたので、今年度、最低制限価格へのランダム係数の導入ということで、具体的には、そういった対応を既に4月の入札からさせていただいておるところでございます。

いずれにしても、すぐできる対応と、今後一定の委員会等を踏まえる中で、十分検討して備えることということで制度的には対応したいと思っておりますし、制度だけでなく、やはり完璧な制度ということはなかなか難しいので、職員の倫理に関わる部分という、制度とそういった職員のコンプライアンス、その両方合わせたところで、職員が守れる組織、風土づくりに努めたいと考えておるところでございます。

○議長（中井 勝君） これで河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前 11 時 32 分休憩

午前 11 時 45 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可します。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸でございます。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策関連についての質問を、通告書に書いてある順に沿って行います。

まずは、もし町内に感染者が発生した場合の対応についてお尋ねいたします。町民の方がPCR検査を受け、陽性となった場合、どのように本人に通知されるのか、そして、どこで治療を受けるのか、あるいは、どこで待機をするのか、重症、軽症、無症状、症状別にどうなのか、お尋ねします。

また、自治体にはどのようにその情報が入ってくるのか、併せてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。PCR検査をするまでに、息苦しき、強いだるさ、高熱など、強い症状がある場合、高齢者など重症化しやすい人で、発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状がある場合はすぐに相談、発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合は必ず相談するとしています。このような症状があるときは兵庫県のコールセンターに問合せをしていただき、そこで検査の必要性があると判断されたとき、県が指定する医療機関で治療を実施されます。検査を受けるには、但馬では3つの指定された医療機関で診察、外来を受けることができます。医療機関名については非公表となっています。

検査は県の検査センターが民間の検査機関で行います。検査結果が出るには1日から2日ぐらいかかりますが、重症の方はどちらにしても入院となります。軽症、無症状の人は自宅待機となります。そして、検査で陽性となった方は一旦入院治療することが基本となります。その後、場合によっては、県の指定しているホテルなどで療養することもあります。以上です。

○議長（中井 勝君） 回答してない部分があるんですけど、いいですか。

じゃあ、答えていない部分も併せて質問してください。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 最後に言いました、自治体にはその情報がどういうふうに入ってくるのかということ、まず、じゃあお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 感染者の情報については、県が調査し、開示します。町が情報を開示することはありません。感染者情報として、年代、性別、居住地、職業、発症日、感染経路等が公表されます。ただし、個人情報の関係で、本人の意思により、居住地、職業等の個人情報は公表されないこともあります。どちらにしても、本人とのやり取りの中で、開示するかしないかが決まります。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、町に対しては何も入ってこない、県と本人とのやり取りということでしょうか。

それから、医療機関、非公表ということですが、重症の場合は入院と、これもどこの病院かというのは非公表ということでしょうか。

それとあと、軽症の場合は自宅待機ということでしたが、では、自宅待機する場合、やはり専門家といいますか、医療関係者の人との電話相談なりなんなりをしながら自宅待機をしないと、急に重症化ということもありますので、その辺りはどういった医療機関と相談しながら待機するのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） まず最初に、情報の関係でありますけども、町には情報関係が一切入ってこないということで、情報については全て県が把握し、内容については県が公表するという形になります。重症等の関係なり、軽症の関係につきましても、全部県の指示に従いまして、どこの医療機関に行きなさいとか、自宅待機しなさいという指示が出ますので、その中で、その症状に対する対応なんかについても県の指示で動いていただくという形になります。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、もう町には一切、今のを聞いておきますと、情報が入らない。例えば、そうした中で、感染された方、家族の中に学校に通われている児童さんがおられたという場合、想定しますと、そういったところで、当然家族ですから濃厚接触者になるわけですが、学校閉鎖、学級閉鎖、それから、そういった情報が、まず、当然、でも、学校には入らないといけないのですが、その辺りのマニュアルができているのか、どういうふうに対応するのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 先ほど言いましたように、その情報については全て県が把握して、そこからの開示ということになりますので、学校の児童生徒が感染したよ



うなときにおきましても、県との情報のやり取りの中で、どのような対応するかを決定していくという形になってきます。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 県が学校と直接やり取りをするんですか、それとも、町の教育委員会なり、こども教育課なりと協議されるんですか、その辺りはどうでしょう。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 県と町との関係で、連絡を取りながらやっていきます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうすると、やっぱり町が当然関与していくわけですね。それは学校とか子供とかそういった場合で、大人の感染では、町は一切関与しないということでしょうか。例えば、その方が役場に勤められてたとかいうことだったら、当然関係してくるわけですし、民間の会社に勤めておられて、その際どういうふうな、突然その人が休まれて、本人さんから企業に情報を、実は感染しておりますというふうな情報のやり取りで、町は一切関与しないということなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ケース・バイ・ケースになってくるとは思いますけども、どちらにしても、県と町とのやり取りをする中で、どのような対応をしていくかっていうことを検討していく形になってきます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、最初はちょっと、一切何か町は関与してないという感じの答弁でしたが、当然町も関与しながら、県とのやり取りで対応を決めていくというふうな受け取らせていただきます。

先ほど同僚議員がちょっと質問されたんですが、あるデマがSNSで広がったと、新温泉町民が感染したというようなデマが広がりました。それで、先ほど、町長がそれを御存じですかということで、はっきりした答弁ではなしにうなずかれたことなんですけど、じゃあ、それに対して、そういった誤ったデマが流れたという事実を把握されてると私は受け止めたんですが、これに対する対処を町としてはされましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5月27日の新聞で、日本海新聞にそのことが掲載されました。26日か。26日に日本海新聞でそういう嫌がらせなり、そういった行為があったと、鳥取であったということを日本海新聞で掲載されて、それを受けて、即、鳥取市の副市長に、こういった事件が起きているということで、麒麟のまち1市6町の連携、生活圏は一緒だということで、ぜひ、温かく迎えてほしいという、そういったお話をさせていただきました。

そういった中で、5月30日に早速、鳥取市の企画が動いていただきまして……。

○議長（中井 勝君） 町長、回答中ですが、質問の趣旨と回答が違ってます。質問は、情報を得た後にどういう対応をしたかという質問でした。（「デマの」と呼ぶ者あり）デマの。今のは何か、県外ナンバーの件かな。だから、今のは違いました、質問が。デマを聞いて、その後の対応をどうしたのかという質問でしたよね。

○町長（西村 銀三君） デマは町でいろいろ聞いておりますし、いろんな、車が傷つけられた、ペンキ塗られたとか、そういったことを聞いておるんですけど、どういった対応をするかというのは、やはり事実関係がはっきりしないといけない、そういう思いで、最初は聞いておったということでもあります。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） デマが出たとき、こういううわさがあるんだけどもという連絡をいただいた段階で、豊岡の健康福祉事務所にも連絡取ったり、鳥取県にも連絡取りながら、そういう事実はないということで確認をしております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 確認を取っただけでしょうか。それをやはり町民に周知してないと、本当に信じ込んで人が結構いたんですよ。私もそういう、何か簡単にそんなデマを信じる人ではないと思われるような人も信じ込んでおまして、議員だったら知っとるんじゃないかみたいなことで聞かれて、私自体がそういうデマを全く知らなかったんで、ええと思ったんですが。じゃあ、結局、町としてはデマということがあったという事実は確認はしたが、それに対する対処というのはしなかったということではよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今後も、SNSが発達した今日では、そういった誤った情報が出るとお思いますので、やはりそういったものはきちりと打ち消すような、例えばケーブルテレビとネットで表明されるなり、そういったものが必要となると思います。

あと、そうすると、情報を出すということは町としてはしないと、もし感染者が出た場合、町としてはそれを、感染者が出ましたよということは表明しない、県がするから町は表明しないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が単独に動くというのは、極めて誤った情報が流れてもいけません。やっぱりあくまでも県と共同歩調を取りながら、情報の公開であるとか対策を考えていく必要が当然あると思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） これは、地方の、他府県のある町で起こったことなんです。実際に1人のお父さんが感染しまして、それが奥さんと子供さんにも感染したと。

その感染者が出た時点で、その町のホームページにアクセスが殺到して、サーバーがダウンして、ホームページが見れないというような事態にもなったと聞いてます。それで、町長がフェイスブックで状況説明をしたと。その対応はその学校園の閉鎖をせずに、感染者の人権を守るため、感染者の大まかな年代のみを公表するだけで、住んでる地域や通学先等は公表されませんでした。

しかしながら、今度は、それでうわさだけがSNSで拡散して、あの人がそうじゃないかとか、ここの地域がそうじゃないかというような、そういったうわさが拡散された中で、町民の方が町の子供の命を守るために、町は感染者の詳細な情報を開示すべきだというような書き込みがフェイスブックにありました。それに対して、また別の町民の方が、じゃあ、あなたがその立場になったらどう感じますかというような書き込みが上がって、フェイスブックの中でちょっと議論がいろいろあったわけですね。その町の感染者の方、幸いにも広がらずに、家族3名のみで感染にとどまって、3名とも軽症で無事退院されました。しかし、本当に残念なことです、その方は引っ越しをされてしまったということで、町から出ていかれたということです。

新温泉町は、人権の町で、そのようなことがないと思いますが、情報を開示しない場合、誤ったうわさで全然無関係の人が感染者というようになって、被害を受ける人、あるいは事業所も考えられます。また、開示されたらされたで、感染者の家族や勤務先や通学先への偏見や差別が見られるかもしれません。そういった際の行政の対応はいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも、感染された人がいれば、その家族、本人、そういった周囲の方々の意見が一番大事だと思います。情報開示してもいいよという方もいるかも知りません。プロ野球の元選手の梨田監督さんも堂々とテレビに出て、自分の状況を説明されるという方もあるわけです。ですから、人権侵害を起こしてはならないのは当然ですけど、そういう情報の公開の在り方っていうのは、やっぱり御本人と十分な連携、話合いの上でされるべきだと思っております。町がどうこうという、そういうスタンスではないと、やはり連携を取ってやっていく。それは、その子が通う、仮に子供であれば学校との影響も当然出てくるわけですし、いろんなことを考えた上で、御本人と相談する。それから、そういった地域の社会的影響、そういったものも十分考えた上で情報公開していくということになると思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） もう一度言うようですが、間違ったうわさ、そういったことが広まった場合、今後どうされますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 誰々が感染したというのは間違いですよというのを、デマに対してデマを打ち消す行為が非常に難しいと思うんです。そのところは非常に微妙だと

思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ここで明言されるのも難しいですし、そのときそのときの状況においての対応だと思うんですが、そういったことも今後想定されることですので、日頃、今のうちに、どういった対応を取るのかということを決めていただいて、それで、もし感染者が出て、温かく皆さんが見守って、その人を差別するとか、いづらくしてしまうとか、そういうことがないように、人権教育でもこういったことを行っていただいて、温かい見守りや支援を行っていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人権宣言の町であります。人権意識向上のために、学校、それから各種団体、企業、それから学習会、セミナーなどを通して、改めて差別がないように活動をやっていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。午後は1時5分から。

午後0時04分休憩

午後1時04分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

引き続き、6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、次に、麒麟のまち圏域での取組についてお尋ねします。

先ほどちょっと別の質問で、半分ほどお答えされたかと思いますが、もう一度、鳥取における姫路ナンバーへの嫌がらせ行為が起きて、それに対して、鳥取市並びにそういった嫌がらせが起こった施設等へ何らかの対策を求めたのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 改めてお答えをいたします。

日本海新聞に、そういった姫路ナンバーの車がいろんな意味で嫌がらせをされておるといふ新聞が出ました。それまでから、かなりの方々からそういう、何ていいますか、嫌がらせの情報は聞いておったんですけど、新聞に出て、警察にも届けたというふうな、そういった事実が確認されたということで、即、鳥取市の副市長にお電話をさせていただきました。本来、鳥取県と新温泉町とは生活圈、非常につながりが極めて深いという中で、このようなことが起こっているということで、ぜひ何らかの手を打っていただきたい、そういう申入れをしたところ、早速、30日の鳥取市内の新聞、それから新温泉町、香美町も含めて、但馬の新聞に掲載されました。こういう記事です。県境を越えた交流が再開されますと。1市6町の町名を掲載されまして、麒麟のまち観光局の名前で掲載をしていただきました。温かいおもてなしで迎えようという、そういった内容であります。また、もう一度新聞にも掲載する予定だということでもありますし、うさみみと

いう日本海新聞の広報紙にも改めて掲載したいということを鳥取市から聞いております。今までからいろんな意味で、例えば、鳥取市立病院では浜坂病院に医師を派遣していただいておりますし、本当に、経済的にも、人間関係、それから勤務の面、たくさん鳥取から来ていただいております。鳥取にも出ております。そういった件で、これまで生活圈という、兵庫県という圏でなしに、やっぱり生活圈という枠というのが今度のコロナ対策であってもよかったのかな、そんな感想を持っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった申入れをされた後に、その後に嫌がらせ等は起きているかどうか、もし把握されているなら、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところは聞いておりません。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 鳥取、それから但馬の麒麟のまちですね、ほかにもいろんなところで、県境をまたいで生活圈を立てられているところがあります。一例として、三重県伊賀市を中心として、京都府の笠置町、南山城村、奈良県の山添村っていうところで自立圏がございます。そこでは圏域証というような証明を作成して、そういった他府県ナンバーということで嫌がらせされないようにという意味も含めまして、配布をされたそうです。車のダッシュボードなどで掲示して使うもので、伊賀市長は、伊賀市内で京都や奈良ナンバーを見ても、同じ生活圈であり、自粛の対象外だと分かってもらえればと話されておりました。今、県をまたぐ移動っていうのも、今度、19日に解除されるわけですが、また第二波が来るかもしれません。それに備えて、麒麟のまち圏域でも、そういった圏域証をつくろうというような動きがないか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、麒麟のマークを車に貼ったらどうか、こういう提案を鳥取市ともしております。前向きに検討したいということで御返事をいただいております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ぜひとも、そういったものをしていただいて、また、それ自体が同じ生活圈なんだよということを、鳥取を中心とした皆さんにも周知していただきたいと思います。

それから、麒麟のまち圏域では医療の連携というものもいろいろ行われているわけですが、新型コロナウイルス感染症対策での医療関係の連携というものがないか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 医療の件では、新温泉町の町民の方々の鳥取における医療の利用は極めて高いわけでありますが、今回の新型コロナウイルス感染症対策における医療面での連携はないというのが現状であります。そういう状況であります。

- 議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） 今後、第二波がやってきて、但馬に感染者が多数出て、豊岡病院等では対応できなくなった場合、鳥取市の病院での治療の可能性ということも視野に入れておくべきではないかと思うのですが、やはり、県単位の動きということで、例えば但馬で、コロナの感染者でその病院がいっぱいになった場合は、神戸とかになるのか、あるいは、同じ圏域の鳥取のほうに行くべきなのか、その辺り、今の状態ではどうでしょうか、それと、今後はどのように考えられておりますか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 町単独では判断ができないと思います。やはり、国なり、今回のコロナの、制度、対応策、県というか、県が基本的な単位になっておりますので、そういった点は、兵庫県知事なり、鳥取県知事なり、そういったもう一つ上のランクで話し合いをしていただく中で、町の動きもできると考えておりますので、今度、知事にも会う機会があると思いますので、そういった要望も出していきたいと思います。
- 議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） それでは、この質問は以上で終わりました、次に、観光サービス業への支援についてお尋ねします。
- まず、コロナウイルスでの影響ですね。宿泊業、飲食業への影響はどうでしょうか、お尋ねします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現在、町の単独事業として、支援策として、1事業者当たり10万円の支援金を出させていただいております。そういった中で、申請いただいた方々の資料を確認する中で、現在、対象事業所が554のうち、昨日現在で360件、申請がありました。約62%ですが、宿泊業に関しては約86%が減収という状況で、飲食業に至っては59%が減収、そのような大変厳しい状況になっております。
- 議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） それでは、次に、本町には土産物の製造業とか卸業、土産物の小売業などの事業所が多数あって、従業員の方も多くおられますが、その辺りのコロナの影響はいかがでしょう。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現在、商工会経由でアンケートを取っていただいております。まだ集計は出ておりませんが、先ほど申し上げた支援金の申請された方々のデータでは、卸売業で約5割の業者の方々が大幅減収、小売業に至っては、約44%の方々が減収、そのような状況であります。
- 議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） それと、宿泊業と連携している業種があります。例えば、クリーニング業、食品の卸業、それから、バスやタクシーなどの運輸業、旅館内の清掃

などを業務委託されている業者や館内施設を借りて各サービスを行っている事業者など、多数の業者が関連しておりますが、その辺りの方のコロナの影響はどのようなのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、影響を受けております。宿泊がなければクリーニング業も成り立たないというのが実態であります。ただ、詳しい内容につきましては、現在商工会経由で調べていただいておりますので、また分かり次第、公表をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった状況を踏まえた上での対策について質問します。

国や県や町から、先ほども町長述べられましたが、町からは10万円の一律の給付金等がありますが、コロナ対策のいろんな支援金が出ておりますが、その中に、県と町による自粛要請対象業種に対する休業事業者経営継続支援事業があります。しかし、さきに質問したように、宿泊施設が休業したために、その影響を受けて、売上が半減どころかほぼゼロに近い事業所もあります。そのような事業所は直接休業要請を受けていないために、この県と町の随伴の休業事業者継続支援金を受け取ることができません。また、先ほども同僚議員も言われておりましたが、国の持続化給付金を受け取る売上げ半減の手前で苦しんでいる事業者もあります。今後、新たな国から自治体への新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で、業種を問わず、一次産業も含め、こういった事業所を支援すべく、町独自の支援金制度をつくるべきと思いますが、今後、そういう支援策を考えているかどうかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の第2次補正で約2兆円という、そういう報道がなされております。それを受けて、本町には約2億円ぐらいい出るのではないかと、そういう予想もあります。そういった資金を十分に支援策のほうに、これまで行き渡ってない方々に対しても支援が十分に行き届くように考えてまいります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ぜひとも、さきに申しましたような、直接休業要請を受けていないが激減している業種、そしてまた、半減とまではいかないが、3割、4割減が何か月も続くといって苦境に陥っている業者の方にも、御支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、西村町政の柱であるおんせん天国構想の重要な役割を果たす温泉入浴施設の中で、指定管理の施設である七釜温泉のゆーらく館、湯村温泉の薬師湯、リフレッシュ館についても、町民の安全を守るため、大型連休中の休業や町外利用者への自粛などで大幅に収入が減少しています。まずは、この3施設の入浴者数や入浴料収入に対する新型コロナウイルスの影響についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3つの施設においては、4月、5月の期間中に約5割から6割の収入の減収という状況があります。これからも、なかなか利用客は返ってこないかも分からないんですけど、今後の推移を見ながら、支援を検討していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 入浴施設は、入浴客が大幅に減少しても、営業日数が変わらなければ経費はほとんど変わらないということで、人件費、水道光熱費、下水道料金、施設維持に関する経費など、いろいろ発生している中で、赤字経営を強いられるような状態になっております。支援策、今後ということですが、今の時点ではどのように考えられているのでしょうか。例えば、下水道料金とかそういったものを、今、水道料金は、基本料金が4か月無料っていうのはこういった施設にも適用できると思いますが、そのほかにもこういった町への公共料金の減免とかいろいろな部分で考えられるんですが、具体的な支援策、考えられていないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、指定管理をしている薬師湯、それからゆーらく館など、指定管理という制度の中で動いておりますので、この指定管理料であるとか、こういったものを検討したいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ぜひとも早急にお願いしたいと思います。

次に、コロナ終息後の観光業の支援策についてお尋ねします。今後、国のGoToキャンペーンを含め、多くの観光地が様々なキャンペーンを打って出てくるのが予想されます。多くの選択肢がある中で、新温泉町の観光地を選んでもらうために差別化をしていかなければなりません。具体的な施策があるのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な施策、実は、観光客がすぐ返ってくるのか、非常に心配な面があります。返ってこられても、感染しないのか、そういう心配もあるということで、非常に痛しかゆしっていますか、来てほしい、来てほしいけど来たら感染する、そういう二面性があると思います。そのところはやはり、毎日のようにテレビが放送しております、県からもいろんなデータが来ておりますので、そういった感染状況を踏まえた中で、県のいろんな次の一手が出てくるといいますので、そういった制度が変わっていく中で、現状を踏まえた上で、観光、地域の活性化策を打っていきたいと思っております。具体的には、今、既に検討いたしておりますけど、できるだけ早く手を打ちたいと思っております。観光業者、それから地域の事業者との連携も踏まえて、安心宣言などをすることによって、来町、にぎわいを取り戻していきたい、そんなふうなことを考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。



○議員（6番 森田 善幸君） 緊急事態宣言解除、そして、県をまたがる移動の自粛要請も解除、それが行われても当然すぐに元に戻るというわけではありません。ただ、今どこの自治体も観光に関するいろんな施策を考えていってる中で、やはり後れを取ればそれだけ置き去りにされていくということもありますので、迅速に、考えだけは、アイデアだけはきっちりと確立しておいていただきたいと思います。

そうした中で、まずは、町内の住民の皆様は町内の旅館や民宿などの宿泊施設に泊まっていたことで、宿泊施設の経済的な支援、そして、宿泊される住民の方の宿泊によって、おもてなしされることでコロナ疲れへの心の癒やし、また、住民の方に町内の宿泊施設を知ることによる地元の魅力の再発見、これら3つを趣旨として、町内宿泊施設への町民の方の宿泊を支援する事業を行ってみてはいかがでしょうか。宿泊料金の一部を町が負担するというものです。その仕組みや金額については商工観光課や関連団体と協議されて決めてもらえばいいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いいアイデアだと思っております。都会からなかなか帰ってくるという、そういう確約ができない中で、地域内の経済循環、地域の人に民宿・旅館を使っていただく、それによって活性化につなげていくということは極めて有効だと思っておりますし、そういった地域内の旅館・民宿などに使っていただけるような、そういう対応策を現在検討中でありまして、以上であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 検討中ということで、期待しております。

また、コロナの影響で、今後、団体旅行というのが減って、家族や個人の旅行が主流になると予想されます。今減便されています高速バスの運行が平常に戻った場合、それを利用して、宿泊者に対するバス代の補助を、運行业者、宿泊施設、関連団体と町の分担で、ある程度の期間限定で行ってはどうか。その高速バスの便の維持ということに対しても役割を担うことになると思いますので、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、全但バスの社長さんがお見えになりました。バスは3つの密の極めて心配があるということで、即バスの利用は伸びないだろう、こういう見通しを話しておられました。そういう中で、バスの利用につきましてはもうしばらく状況を見ながら、コロナ終息を見た上で、バスの利用促進策、ひいては新温泉町から、例えば神戸であるとか大阪であるとか、そういったところの往復の割引であるとか、そういったことを考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本当に今が考える時期と思っておりますので、いろんなことを想定しながら、どうしたらいい循環になっていくのかを検討していただけたらと思います。

また、今後は、マイカーによる旅行も増えると予想されます。ガソリン代や高速代の一部を同様に、宿泊施設や関連団体と町の分担で、ある程度の期間限定で行ってはどうでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで、そこまで検討をいたしておりません。今後、担当課なり庁舎内で検討をいたしてみます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） いろいろ、もう二の手三の手、いろんな手を考えながら、交流人口の増大に努めていただきたいと思います。

次に、商業の支援について質問します。

まずは、町内の小売業者についての売上げにおける新型コロナウイルスの影響についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども報告したんですけど、小売業は約44%というのが減収の状況であります。そういった中で、これをどう盛り上げていくかということで、今後、毎年やっておりますプレミアム商品券など、こういった券の発行で、利用率といいますか、還元率もアップして発行につなげていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私もいろいろ店に伺ったりしておるわけですが、私、当初、三密を避けるということが感染防止に有効という観点から、大型店から小規模店へのお客様の流れができるのではないかと、そういうふうに思っていたんですが、全く逆でして、食料品を中心とする大型店に人が集まってまとめ買いをされて、小規模店の売上げがますます減少していると、そういう傾向が見られております。

その対策についてですが、先ほど町長、プレミアム商品券ということをおっしゃいましたけど、その商品券でも、そういったプレミアム商品券みたいに買ってもらうという商品券と、あと、給付するという商品券があります。両者ともに、その地域内の商店とか事業所で使えるという以外に使えないということで、地域内の経済循環の促進という効果がありますし、給付型商品券には、給付対象をいろいろ絞ることで、その対象者への福祉策という面にもなります。デメリットとしては、給付型の商品券は、給付した額だけの経済効果となるということです。販売型のプレミアム商品券であれば、投入額がそのプレミアム分だけで済みます。投入額の何倍もの経済効果が期待できます。一方、デメリットとしては、経済的に購入し難い方はその恩恵にあずかれないと、そういう面があります。

そのように、さきに小売業の現況を述べましたが、2つの商品券の特徴を踏まえて、ちょっと2つ提案してみたいと思います。

まずは、給付型商品券。使用できる店舗をコロナの影響を強く受けた小規模の小売店

と飲食店に限定して、給付対象者も、コロナの影響を受けて所得が減収した世帯に給付するものです。詳細は、担当課や商工会等で協議していただけたらと思います。事例としまして、那智勝浦町がまちなか商品券、これは全町民への給付ということで、給付額は非常に全町民が対象ですので、なかなか出せないということで3,000円の給付ということでしたが、これは大規模店やフランチャイズ店では使えないという形の商品券です。

それからもう一つは、販売型のプレミアム付商品券。これは、先ほど町長が言われたようなものでありますが、経済的に購入し難い方に対しても購買意欲を増すように、もうプレミアム率が50%以上と、例えば5,000円で7,500円の買物ができるというような破格のプレミアム率と、1セット当たりの単価を少なくすることで購入しやすくなると。そして、どうしても、やはり何の制限もつけない商品券になると、大型店にどうしても集中してまいります。そこで、以前から商工会が行っていましたように、スタンプカードをつけて、それでいろんな店を回って券を使っていただくと。そして、そのスタンプが満杯になったら特典がきますよと。例えば、50%のプレミアム率だと、購入時には30%のプレミアムの分の商品券ももらえて、そして、何店舗か回ると、申し込んだら、さらに20%のプレミアム分がもらえるというような、こういった仕組みをつくってはどうか。これも担当課や商工会で詳細については協議していただけたらと思いますが、こういったものを採用していただける考えがないでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いいアイデアだとは思いますが。実は現在、町で検討しているプレミアム券は、従来は10%のプラスだったんですけど、今回20%還元するというふうな、上乘せするというように考えております。5割という今の案もあるわけですけど、少しそれについては検討を要するかな、そのように思っております。

それから、給付型の商品券、これについては全町民に給付ということで、悪いアイデアではないんですけど、郵送料だけでざっと計算したら230万円かかると。アベノマスクと同じように郵送料のほうが高いんじゃないかという、そういうことも言えなくもないかなということで、ちょっとそれについてはちゅうちょをいたしております。森田議員の御意見を検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 全町民対象というのは那智勝浦町の例でして、例えば、ある程度の対象、例えば、子育て世代とか高齢世帯とか、そういったふうに対象を限定して行って、コロナに対する影響をよく受けた方に対する給付という形で行ってもらえたら、そういった経費もある程度削減できるのではないのでしょうか。

今回、プレミアム商品券の発行が補正予算で上程されるようですが、さすが新温泉町だというような案をつくり上げていただきたいと思います。

最後に、移住定住策についてお尋ねします。先ほども同僚議員も言っておられました  
が、人口の密集している大都市では、3年前の大阪北部地震においての災害に見られた  
ように、都市の脆弱さが浮き彫りとなりました。また、今後かなりの確率で東南海トラ  
フ地震が発生し、太平洋側の大都市圏が津波や高潮に襲われることが予測されています。  
そして、今回の新型コロナ感染症、人口密集地域での感染症の恐ろしさが露呈しました。

これらの要因で、今後、大都市から地方へ移住の流れがさらに促進されていきます。  
ピンチをチャンスに変え、本町も移住定住策として企業支援、IT環境の整備、住宅の  
整備、子育て支援、教育環境の整備など、より一層迅速に進め、それを上手に情報発信  
し、当町をPRしていく必要があると思います。そのことに対する町長の見解と、今後  
の移住定住に対する具体策、新たな具体策があればお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回のコロナを契機に、新温泉の温泉の町としてのメリットを  
打ち出せないか、そういう、温泉成分がコロナに効くかどうか、そういったことも含め  
て、現在、環境省、チーム新・湯治、それから健康温泉フォーラム、こういった各種団  
体と連携しながら、情報収集をしておるような状況であります。本来、温泉に入ること  
によって体温が上がり、いろんな面で健康によいというデータはあるわけですけど、新  
温泉の塩分、それから鉄分、それから炭酸、こういった3つの特徴ある温泉を生かすよ  
うな、移住定住策も含めてPRにつながっていけるような、そういうことを前面に押し  
出していきたいと思っております。

それから、この移住定住策の、今回、新温泉町で取り組んでいる、おんせん天国室で  
5-R e l a xという会社が、これは地域おこし企業人、今回から地域おこし協力隊の  
企業人として来ていただいている方ではありますが、現在、温泉とそれから入浴による健康  
効果などを、こういったものを測定をしていただいているということで、この5-R e  
l a xという会社の企業人を通して、現在、この環境省に対して温泉の測定効果を申請  
することにいたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） あとの質問に対する答えもちょっと若干入ってるよう  
でしたが、そういったことで、いろんな自治体が、やはり近隣市町もそうですけど、これ  
から移住定住策を充実させていくわけです。そういった中で、本町が他町に誇れるとこ  
ろというのが、町長が今言われた温泉のことがありまして、やっぱり長所を伸ばしてい  
くという形で、ぜひともこういったものをどんどんPRしていただきたいと思えます。

それと、現在プロジェクトチームの活動ですね、これが新型コロナウイルスのため休  
止していると聞いてますが、以前に同僚議員が提案された、移住定住に関するプロジェ  
クトチームをつくり、課ごとに行っている移住定住に関する事業を連携し、集約して情  
報発信していくべきではないでしょうか。町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このコロナの影響によって、いろんな事業推進がストップしている、もしくは進んでいない、そういう状況があります。改めて、県の緊急事態解除もありますし、ハッパをかけております。今現在、温泉、移住定住も含めて、なかなか進んでいない状況もあるんですけど、一方で、いろんな問合せも入りつつあります。ホームページも充実しております。それから、今年度から、地域移住定住の担当も1人、週に1回ですけど来ていただいて、充実を図りつつありますので、今後、さらにパワーアップをしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そのプロジェクトチームをつくるという考えはないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、ちょっと検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、先ほども町長触れられていましたが、温泉とこの感染症予防の研究というものを大学に委託して、それで何か有意な結果が得られれば、そのことを移住定住の目玉としてPRできるのではないのでしょうか。こういったことをちょっと大学に研究依頼という意味がないのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については、県のほうのいろんな方も、一度、研究したらどうかという御提案もいただいております。先日も、県庁に行ってみまして、そういった意見も聞いておりますので、しかるべきところに問合せはしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ちょっと一例を紹介させていただこうと思いますが、5月31日の日本海新聞に、鳥取大学工学部の松浦教授と京都大学大学院の共同研究で、コロナウイルスなどのエンベロープ型ウイルス、先ほども同僚議員がウイルスについてお話しされてましたが、これを人工分子のみでつくることに世界で初めて成功したという記事が載っておりました。

これまで、コロナウイルスの構造を模した構造体をつくるには、実際に細胞にウイルスを感染させて培養する必要がありましたが、今回の研究によって、ウイルスを使わずに、人工分子のみでコロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの脂質の膜を持つエンベロープ型ウイルスの構造に似た病原性のないウイルスの模型がつくれるようになって、今後、ウイルスの感染研究のモデル材料やウイルスに対するワクチン開発のための材料として使えるようになるということが期待されると新聞に書かれておりました。

このように、近隣の大学でも、コロナウイルスに関する最先端の研究が行われております。この人工のエンベロープ型ウイルス模型を用いて、温泉成分や湿度や温度がウイ

ルスの遺伝子を保護するエンベロープ脂質の二重膜ですね、それからその中にあるカプシドたんぱく質というのがそのウイルスの遺伝子を保護してるわけですが、こういったものの構造を維持するのにどういう影響があるか。こういったものを大学に依頼するのも一考する価値があると思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 研究ですので、いろいろ研究費も必要だと思います。そういった、一度勉強してみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、移住定住について、他地域から人を呼んで定住してもらうことと同様に、地元の人がよそに行かずにそのまま定住してもらう。また、一旦は外に出たが、再び帰郷して定住してもらうことも非常に重要なことです。その鍵になるのは郷土愛であり、その郷土愛を育むのがふるさと教育であると思っております。

これは湯村でのつい先日の出来事ですが、おんせん天国室の地域力創造アドバイザー事業の下に、湯区、細田区の有志でつくられた湯村の町並みを検討する会という組織があって、その中の一つの部会で、若い子育て世代の方が中心となって、昔自分たちが子供の頃遊んだ川遊びを復活させようという目的で、それに向けての川の美化作業が子供たちの参加の下に行われました。子供たちは川での水遊びや水生生物区の捕獲や観察に目を輝かせながら参加され、いつまでも川に入っていたいような感じでありました。企画された保護者の方が、今後、子供たちがこの川に親しみを持ち、大人になってもこの地に残り、また、ここに戻ってくる、そういう川にしていきたい、そうおっしゃっていたのが私の心に響きました。

以前の湯村温泉街のまちづくりは、商工会、観光協会、旅館組合等の経済団体が中心で、おなじみの顔ぶれで中高年の男性中心の考えで行われていましたが、今回のように、そこに行政が後押しや声かけを積極的に行うことで、若い子育て世代、特に女性の方が参加され、新たな目線でのまちづくりで、このコロナに沈んだ温泉街に新たな息吹が芽生えようとしております。

このように、行政と住民が協働して子供たちの郷土愛を育成する事業を行い、大人になってからもこの町に住み続けたいような気持ちを育むことも、人口減少に歯止めをかけ、町の活性化に寄与すると思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 僕が小さい頃は、自分たちでクリスマス会、子供だけでクリスマス会をやったり、ソフトボールやったり、駆けっこやったり、それから川に下りてはボッカを捕ったりとか、そういう子供が子供で考えてやっていたんですね。親というか、大人は一切そこには入る余地はゼロでした。今、大人が子供たちをリードしてそういういろんな催し、イベントをやっているということで、ちょっと時代の何か大きな違いを感じております。自主的にやっていた子供時代、今は大人が先導すると、大人が先導す

るのはいいんですけど、もう少し子供たち自身が自主的に活動するような、そういう子供たちの意識改革ができたらいいのになと思っております。そういうお膳立てして子供が動くというのには、ちょっといつも何か抵抗、違和感を感じておるとというのが戦後生まれ、団塊の世代の特徴かも知れませんが、そういうことをいつも思っております。

ただ、時代は変わっております。そういう中で、やはり地域を知る、それから地域の子供たち、それから大人との関係を構築していくということで、そういう活動を積極的にやってほしいと。行政がやれというのではなしに、自分たちでやってほしいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今回、こうした動きになったのは、まず、ある程度の行政の背中を押したということがきっかけとなっております、そういったことでこういった行事にも、ある程度、住民と行政が協働してまちづくりを行っていただけたらと思っております。

最後に、地域おこし協力隊の方が企画、デザインされた新温泉町未来チケットのポスターの中の言葉で、私の一般質問を締めさせていただきます。

ここに一番ちっちゃな、一番下ですけど、明けない夜はありません、未来をみんなで支え合おうと、そういう言葉が書かれております。みんなというのは、当然、全町民、若い人からお年寄りまで、男女の皆様、そして、それだけではなしに行政も入っておりますし、全産業の事業者や町内の各種団体、そして議会もと私は考えております。皆が一体となって、新型コロナウイルスとの闘いに勝ち抜いていこうではありませんか。

町長、行政の責任者として、総括の答弁をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） みんなでコロナをきっちり退治するということは必要だと思います。一方で、コロナがなくなることはないということも言っておりますので、やはり、どう抵抗感つけてやっていくかという、コロナとの共生も必要ではないかと思っております。退治とか、殺すとか、そういう表現でなしに、やはり、コロナを通して学んだことを、我々のふだんの生活の中に共生ということを盛り込んでいけたらいいと思っております。

○議長（中井 勝君） いいですか。

これで森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。2時まで。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○議長（中井 勝君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、11番、中村茂君の質問を許可します。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それでは、許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

かなり同僚議員とダブった部分がありますので、若干、その攻め方というか、聞き方を変えながら聞こうと思いますので、町長、よろしくお願いいたします。

人と物の集約を不可能にし、経済の効率と成長を奪う新型コロナウイルスは、世界のありようを一変させております。ウィズコロナ、アフターコロナ、この時代に生き抜くには、経済も社会生活も新しい価値を見いだすことが求められております。特に、私たちが進めるまちづくりも、コロナを意識した地域づくりの方法を模索する必要が生じておりますし、町のバイブルである総合計画で示された企業誘致と移住、この点において、コロナウイルスとの関連の中で、改めて聞いてみたいと思います。

まず、アフターコロナ、企業誘致の視点としての質問を行います。新型コロナウイルス感染症の対策及びその復興は、見方によればピンチをチャンスに例えた活動が展開できるのではないかと、そんな気を持ってるところであります。日本政府は4月7日、閣議決定した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、生産拠点が集中する中国などから日本への国内回帰や、第三国への移転を支援する緊急経済対策の一環として総額2,435億円、これを補正予算に盛り込んだところあります。具体的には、中小企業の補助率を3分の2、大企業では2分の1、さらに健康関係では、補助率、中小企業では4分の3、大企業では3分の2という内容であります。

この決定、またこの動きについて、本町のまちづくり等の関係についての町長の見解を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナによって生活、経済環境、ありとあらゆるものが一変しました。工場の生産も中国など、海外が一辺倒、かつては国内にあった生産拠点が、多くが本当に海外に行ってしまった、そういった流れが、今回のコロナによって国内回帰が期待されるというのが、テレビなどを聞いておってもそういう意見が多いのが実態であります。そういった意味で、地方もそういった企業、事業所が帰ってくる、地方にそういった工場、生産拠点が移っていく大きなチャンスではあると思っております。こういった時代の大きな流れ、変革の時に、やはり町の受入れ体制、通信網の整備、それから現在ある資産の活用、こういったものをきっちりと見直して、すぐ手を打つ、そういうチャンスだなと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） チャンスと、そういうような心強い意見をいただいたのですが、私はこの企業誘致なり移住定住については、町長就任以来で3回ぐらい一般質問した覚えがあります。そういう中で、従来から学校跡地や公共用地の有効活用を意



見たところではありますが、活用の方針というか、そういう部分っていうのはどのようになっているんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校跡地、それから未利用地の有効活用については、地域の活性化を図り、町民生活の質の向上を図る観点からも、重要な課題だと認識をいたしております。将来の人口ビジョン、施設、用地の利用状況など、本町の公共施設の現状と課題を分析し、企業誘致等に活用可能なものについては、積極的に活用していきたいと考えております。

また、学校跡地については、地元活動に密接に関わり合ってきた施設もあり、施設の耐久性、管理経費、公共施設としての役割、地域の意向、こういったものを活用方法を検討する中で、地域の意見を伺いながら、今後、検討していきたい、そのように思っておりますし、公共施設の個別管理計画に合わせて、現在、プロジェクトチームの中で検討いたしております。早く方向性を見いだして、実際の行動に移していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） また、この企業誘致なりにおいては、大本の考えとしては、やっぱり雇用とのセットという気がいたします。町の総合計画の中でも、重点戦略として計画書の冒頭にうたわれているものであります。すなわち、雇用の場をどう確保するか、そういうことがうたわれておりました。この施策の中の主な重点として、社会動向に対応した優遇制度によって、町内への企業立地を促進するとともに、町内の遊休地を活用した企業誘致を推進しますというくだりがあるところであります。

このような大本の考え方、重点戦略の下で、具体的な動きはあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここ数年、具体的な動きがなかなかないというのが実態であります。ホームページなどを通して、この遊休、例えば温泉高校跡地であるとか、いろいろな方法を考えておるところではありますが、なかなか方向性が定まっていないという、そういうことで、少し力を入れていきたいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 企業誘致の実績というか、そういうものを聞いてみたんですが、なかなか表に出るものがないということでもあります。以前は、町出身者や知人の紹介で、企業訪問等、トップセールスが行われてきたところであります。誘致候補地なり、そういう部分の拡大なりで情報発信等、具体的な展開を求めているところですが、唯一、地域活性化施設として、旧温泉高校が一番の売りとして表に出ております。昨年6月の一般質問で、地域活性化施設、旧温泉高校跡地の状況を問うたところですが、町長答弁の中では、数件の問合せを受けて検討をしていると、その検討という部分の中で、まだ断ったもんでもなく、検討ということを強調されておりました。その後の結果はど

んなふうになっているのか。

また、温泉高校については、転売条項がありました、10年。そこら辺の県との協議とか、その辺りはどうなってるかということを確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと1点、訂正をさせていただきます。企業立地、企業誘致についてであります、実績がないということだったんですが、平成28年度、企業立地助成制度を利用して、製造業が1社、工場の増設をいたしております。訂正をいたします。

それから、今の温泉高校跡地の状況であります。3社から問合せはあったんですけど、現在はないというのが実態であります。また、いつ売却なり新たに利用される方が出てもいいように、土地の周辺の、何ていいますか、境界であるとか、そういった区画の見直しといいますか、整理をいたしております。土地をいつでも売却できるような、そういう体制を準備いたしております。売却利用ができるようにということで、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それは転売禁止という条項がもう削除されたという、自動消滅ではなかったようには思うんだけど。その辺はちょっと整理されたということでしょうか。そのために、いろいろ、何でしたかね、水路の整備とか、そんなことが行われているようなんですが、県とのこの部分における状況というのはどうなっているのかということをもっと確認したいと思います。

企業誘致っていったら、旧温泉高校跡地ぐらしかぱっと思えば、町のホームページでも前面にそういう部分の場所だということは出ております。そういう中で、やっぱり候補地を拡大、見直しをするべきではないかという気がいたします。頭に浮かぶ候補地として、建物では旧熊谷小学校、大味分校、旧奥八田小学校、旧温泉保育園、土地では保呂瀬公園、田井公園、浜坂多目的公園、十字谷残土処分場なりが頭にぱっと浮かぶんですが、この辺りの活用、それぞれ公園と位置づけて、それなりの利用を案内してるんですけど、実際、どんな利用の仕方をされておるのか、実績はどうなんだろうかということを含めて、やっぱり並行して、必要があれば公園をそういう用地に提供できると、そんなくくりとして土地を見たらいいと思うんですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数年後に、浜坂道路Ⅱ期工事が完成し、高速道路網も整備されます。海外、他地区からのいろんな事業所の進出もしやすくなるという流れが加速されるとは思っております。そういった中で、中国など海外から事業所が帰ってくる、そういう予想もできるわけでありまして。そういったことを頭に入れながら、遊休土地の利用を考えていきたいと思っておりますし、プロジェクトチームで現在、話し合いをしております。

できるだけ早く利用方法を、個別の利用方法を結論を出していきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 昨年6月の一般質問で、町長は施設を利用する場合、地元との調整、優遇施策の在り方、税制の在り方、交通アクセスの問題等、それぞれの候補地における方向性を見いだしていくということが必要であると、現在、プロジェクトチームを立ち上げて検討している、それぞれの施設の利用方法を考えていきたいとの答弁でありました。ちょうど1年前であります。今の答弁と全く変わってない。だから、どのような検討がなされてきたのか、その辺りをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変申し訳ないんですけど、プロジェクトチームの話は、立ち上げたんですけど、なかなか進んでいないというのが実態であります。今年度進めようということで頑張っておったんですけど、コロナのこともあったりして、なかなか遅々として進んでいないという状況があります。早期にチームの会議を進める中で、方向性を見いだしていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 町長が就任してもう3年になりますかね、もう少しで。そういう中で描いたラインというのは、ある程度の方向性を決めていかないと事が先に行かない。こうして、コロナとかこういう事態が出たときに、そっちはそっちのけで、いやいや、本来すべきことを置いて、コロナでとても大変な状態を対応していくと。行政というのは、やっぱり底辺の部分ではちゃんと物事を計画どおりに進めていくということがなければ、行政じゃないという僕は気がします。そういう部分では、町長の気持ちをきちっと形なりにしていくということを、職員を含めて、そういうふうにしてほしいなど、そういうことを求めておきたいと思えますし、先ほど保呂瀬なり、田井公園なり、また、浜坂多目的公園でしょうか、この辺りの利用っていうのを聞いたんですが、何か出せるものがあったら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも公園でありますから、公園の趣旨に沿って、今活用しているというのが実態であります。特に方向性を考えているという段階ではありません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ということは、特に利用はしていないと捉えたらいいんでしょうかね。いつも草刈りしたりとか、新しい田井公園では、とてもきれいな管理をされてますから、非常にもったいないなど。せめて子供たちがボール蹴ってるとか、年に1回は運動会で使ってるよとか、そんな誘導をしているかどうかはちょっと分かんないんですけど、大事に、大切にうまく使ってほしい、子供たちもどんどん使ってほしいなど

いう気がいたします。もしくは、こんな利用をしてるよということがあれば、教えていただければと思います。

それから、現在、新残土処分場が、もうとっても華々しく、仕上げがすばらしい状態にあると思います。17億円の成果があれなんだという気がするんですが、一体、あの上にはどんなもんができるかなという見方をしてる人もいるようであります。

最終仕上げについては特に承知してないんですが、最終どのぐらいの面積ができて、跡地の活用プランなりがあるのか、その辺りも少し聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公園は、定期的に清掃、それから芝の管理、木々の伐採といたしますか、枝の手入れなどを定期的に行っているというのが実態であります。公園の所期の目的、憩いの場としての目的を果たすための管理をしているというのが現状であります。

それから、新残土処分場、これはこれまでから地図といいますか、図面でもってお示しをしております。残土の量としては約130万立米が入るという予定で、今月の15日、16日からスタートする予定になっております。残土の目的というのは、やはりあくまでも残土の処分場ということで、その後の計画などは今のところ考えておりませんが、当初の計画では、防災公園など、避難所などに利用してはどうか、そういったことも出ておたと記憶いたしております。議員時代であります。

現在は、あくまでも残土処分と、残土の受入れということで、これから始まる浜坂道路Ⅱ期工事の残土、約100万立米を受け入れるという予定になっております。それから、残り30万立米については、一般の工事を受け入れる、そのような状況であります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 最終仕上がりの、多分、てっぺんは平地になりますよね。どこの処分場もやっぱり着手というか、開始するときには、将来いっぱいになったらこうしますよとか、また森に帰すとか、いろんな方法はあるわけですが、そういう部分が、僕も所管ですけど、議論されてないし、そういうことも聞いたことがないなと思います。ある適度な広場ができるんでしたら、その活用、あれだけな設備というか投資した部分ですから、そんなに簡単に抜けるような場所でない気がいたします。そりゃ学校でもできたらいいのかなという気もするんですが、ある一定のこんな形で活用したいという、そういう線は持っておきたいなと、決めていくべきかなと、そんな気を持ちます。

これをあえて言ったのは、先ほど頭の中に浮かぶ候補地を言ったんですが、空き地バンク、空き家バンクではありません、空き地バンク。これを、そういうもんをやっぱりつくってほしいなと。そこには、民間のそういう用地、そういうものを含めて、空き地バンクを立ち上げると。空き家、空き地含めて、この町に企業進出、また移住なり、そんなことを提供していくためにも、空き地バンクをプラスしてほしいなと、そんな気を

持っているところであります。これについては町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅であるとか、そういった民間の用地として活用できる場所ではないか、そのように思っております。一方で、実は、沼地を埋めたということで、地盤改良していない箇所がまだまだ安定するのに相当な時間が要すということを聞いております。現在、事業完了まで年間1万から2万立米を残土処分を持ち込むとして、令和20年度頃まで事業年度になると思いますし、それまで、地盤が安定するのにも時間が相当数かかるということで、まだまだ、20年近く先でないとなかなか地盤が固まってこない、そういうことも懸念されておるといことで、即利用にはつながらない、そのような判断をいたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 即は無理としても、10年なり時間がたてば、特にきちっとした残土処理されますので、ずっとこうきれいに積み上げていって整地されて、その繰り返しだと思います。そういう部分では、安定した地面になると思います。いろいろな可能性もあると思いますので、ぜひ検討してほしいし、その空き地バンクというやつについてはいかがでしょうか。

それと、仕上りの面積はどれくらいになるんでしょうか、建設課長。それも聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1点、供用開始は15、16と言ったんですけど、15日でありますので、訂正をさせていただきます。

空き地バンクにつきましては、今後の利用、住民の動きなど、いろんなことを考えた上で、検討をする余地があると思っております。

それから、処分場の面積など、詳しい内容は建設課長からお答えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） おかげさまで、新残土処分場も5月末で現地、工事は終わりました。今、供用の準備をさせていただいたところでございます。明日、また、現地は見させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、今はまだ残土を埋め立ててない状態ですけども、埋め立てた後のイメージでございます。調整池から上ですけども、3段の平地ができるということになりまして、一番最初の段にはちゃんとした舗装の道路がつきますので、その面は使い勝手がいいだろうと思っておりますけども、そこから上はまだ下の地盤改良はしてませんので、沼地の状態の上に積んでいくということになります。1段目の平地が約60メートルの幅の1万2,000平米でございます。さらに10メートルぐらい上がりまして、ちょっと今度は広くなりますけども、2つの谷がございます。右と左に2つの谷がありまして、平地はできるんですけど、ちょっといびつな格好にはなりません。ただし、面積としては、2万

7,000 平米の面ができます。

それから、さらにまた10メートルちょっと上がりまして、右側の小さい谷になりますけども、そこは5,000 平米の平地みたいなのができるということになりまして、左側の大きい谷につきましては、浜坂道路Ⅱ期のトンネルが来ますので、そのトンネルが思いのほか低いということもございまして、水をはける谷を左側につくっていかないといけないというので、イメージとしましては、十字谷のような平地ばかりができるという感じでなくて、土を積み上げた、左に谷ができて、右側に3段の平地ができるというイメージでの仕上がりとなります。

先ほどちょっと言いましたけど、地盤が悪い関係がございまして、ある程度、地盤が落ち着くまでに時間がかかるだろうと考えておりますし、先ほど町長が申しましたけども、130万立米の内訳としましては、受入れの内訳でございます。100万立米は、浜坂道路Ⅱ期ということ。30万立米が一般の受入れでございますので、これからの先の公共事業も受け入れていかないといけないということで、普通に考えますと、1万か2万立米の受入れが続くと考えておりまして、町長の申しましたとおり、令和20年頃を終わりというような形で計画をさせてもらっているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 5万平米の土地ができると。有効活用すべく検討していただければと思います。空き地バンク、ぜひよろしく願いいたします。

次に、アフターコロナ、移住の視点についての質問を行います。令和2年4月7日閣議決定、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、今回の事態の中で進んだ、あるいはニーズが顕在化したテレワークや遠隔教育、遠隔診療等、リモート化の取組を加速し、我が国のデジタルトランスフォーメーションを一気に進めるとともに、脱炭素社会への移行も推進するとの方針が出ております。内容を見ると、ソフトな企業誘致や移住の新たな展開が想定できるという気がいたします。

そういう中で、コロナ騒動の地方におけるメリットで、改めて地方暮らしや2拠点暮らしの視点が目覚め、テレワークや高速大容量通信5Gがそれを後押ししていると、そういうふうに使われております。本町の新年度予算には、移住や定住の施策が拡大しております。新年度2か月経過しておりますが、改めて移住対策の具体的な展開、また、現時点での自己評価なりがありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本年度、移住定住に関する助成金の拡大、それから体制強化を図っております。移住定住コーディネーターなどを活用しまして、現在、積極的にその推進を図っております。また、助成制度につきましては、町内向けに4月の広報紙などで掲載をしておりますし、商工会などの協力を得て、地元向けの広報活動、それから、町外の方々には町のホームページなどでPRをいたしております。また、コーディネータ

一は、現在、施策を集約したパンフレットの製作に取り組んでおりまして、完成しましたら、ホームページなどからダウンロードできるようにして充実を図ってまいります。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） そういう取組をするということなんでしょうが、私は町のホームページを見ても大きな変化は感じられません。確かにこういう制度ができました、制度の内容こうですというようなことはあるんですが、おお、すごいというような分かりやすい制度の案内や、従来御紹介いたしましたやぶ暮らし、いわみ暮らしなど、ストーリー性のある誘導案内というものにはなっていない気がします。僕がちょっと見れてないのかも分かりませんが、そういうものができてない気がしますし、また、本町は、コロナのみならず、自然災害を含めて、安全な地域だと僕は思います。表現方法は別として、町の売りというこの安全をもっともっとPRすべきではないかと、そんな気を持ちます。町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおり、都会から田舎回帰、地方回帰のいいチャンスだと思います。手後れすることなく、この移住定住策の充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 以前にも紹介したんですが、鳥取市では、住まいのこととか、仕事のこととか、子育て、結婚、趣味、健康、交通、85項目優遇策を、一気にとかぱっと見れる、そんな宣伝というか、そういうことをされてます。また、以前も申しあげました豊後高田市は104項目にわたって優遇策を見れるようにしてる。全て切れ目なく生活できるんだよということを全面的にPRしようと、そういう先進の例を幾度となく披瀝したんですが、なかなか感じてもらえてないなど。

特に今回、4月、いろんな制度を立ち上げされました。なぜ、ここをチャンスと思わないのかなと。私は、確かに議会が予算を通すとか、そんな手続があるんですけど、水面下では、もう3月ぐらいからずっと積み上げていくべきだと僕は思うんですよ。4月明けたらすぐぱっと出す、何でそんな取組をしないんだろう。せっかく制度つくって、2か月、3か月、4か月かかって、いやあ、できましたって言うんですか。何でこんな下手なことをしてるのかなと。せっかくいろんな、本当にたくさんできましたよ、制度が。もう宝の持ち腐れ、いや、分かっているかも分からんですけど、こういうことはすぐすべき。コロナが本格化するぐらい、それまでからできることじゃないですか。これで、いや、コロナが大変でちょっと遅れておりますけど、そんな答弁、僕、期待してませんし、そんなことあり得ん。コロナは降って湧いたやつ、でも、皆さんがする仕事はずっとあるんですよ、底辺に。本当下手な気がしますね。もう改めて答弁もらえたらええんですが。

細かいことをちょっと申しますけど、今、リーフレットについては申されました。空き家バンクの固定資産税の納付通知を活用してのバンク登録の案内とか、転入転出者のアンケート、これについては、昨年12月に実施のタイミングを見ていると、そんな答弁がありました。また、こういうコロナの中で、問合せなり、そういう実績なり、ホームページのアクセス件数の状況なり、そういう部分における変化はあるのかどうかと、これもまた以前に提案したんですが、民間アパートの情報収集して、そういう問合せに対して、要はこんなアパートがありますよと、そんなことの情報提供、それぞれの中で制約はしてもらったらいんですけど、こんなアパートがあって、ちょっと空いてるんですよ、そんなことが言えるような、空き家バンクであったり、相談窓口のストック情報として持つべきだなと、そんな気を持つんですが、その辺りも提案したんですが、どうなってるのかなということを聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、サンシーホールにおきまして、地域おこし協力隊員が頑張っって移住定住策、それからPR、積極的に行っていただいております。そういう中で、実際に田舎暮らし体験住宅などでは、早速、4月には申込みもあったりして、実績が徐々に出てきておるといのが実態です。

それから、移住定住コーディネーターも、4月から入っていただきましたんで、これから徐々に成果が出ると思っております。民間のアパートなどを借りた場合にしても、補助制度も充実してまいりましたし、徐々にPRを充実する中で、施策を着実に成果につなげていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） お気持ちはよう分かります。今ちょっと、先に申されたんですが、本年度予算概要の中に、新たに移住定住コーディネーターを配置し、町の魅力発信を行うほか、相談体制の充実を図りますとあります。既に、岡坂さんでしょうか、採用というか、そういう方を見つけられて動いてるようなんですが、先ほど申しましたように、その動きなりが表に出てきてない。さっきの地域おこし協力隊の人がかつて言われました。私は何もなかった、観光パンフレットだけで企業フェアに行っるとるんですよと、要は何にも案内するものがない、その方がそう言われたんで、他のところはちゃんとしたパンフレットやリーフレット持ってやるけど、それが、今回、制度もそういう印刷する経費もできてるのに、その人、言いませんか、いつできるんですか、僕だったら言いますけどね、本当に。早急にしてほしいし、この移住定住コーディネーター、岡坂君、とってもNPO立ち上げたりとか積極的な人で、とってもいい人だと思うんですが、このコーディネーターというのは、物事が円滑に行われるように、全体の調整や進行を担当する人という、そういう意味だということがあるんですが、この人はどういう形態で行政に入っているのかなと。委託契約なんでしょうか、採用というわけでもないですな。特に要綱設置なりということも、ちょっと僕の勘違いか分かんんですけど、



そういうこともされてないように思うんですが、どういう契約において、契約上何をするのか、具体的に、その辺りを教えていただければと思います。場合によっては、移住定住担当者なり、また、地域おこし協力隊、空き家バンクの担当なり、そういう人とのコーディネートなのか、何かもう一つようははっきりしないんですが、教えていただければと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、中村議員には移住定住の促進をとということで、御意見をたくさんいただいております。そういった中、やっぱり人材といいますか、知識も含めて、経験も含めて、人材豊富な方に来ていただいて、移住定住をとにかく積極的にやっていきたい、そういう思いの中でこのコーディネーターを採用したということでもあります。

制度の内訳、週1回ということに来ていただいておりますが、具体的な制度の中での位置づけについては担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 移住定住のコーディネーターにつきましては、契約を持って、謝金、月額1万円という形で週1回勤務をいただいております。今までからおられます起業コーディネーターと同じような契約形態でございます。

業務の内容としましては、移住定住希望者に対する情報整理、情報発信、相談の対応ということ、また、移住者等の受入れ環境の整備や連絡調整、地域資源など町の魅力の発掘や情報発信、その他、本町への移住定住に向けた支援ということで、業務の内容をお願いをしているところであります。

現在、4月から勤務をいただきまして、週1回ですので、7日の勤務であります。4月からは、特にホームページの改修に主に取り組んでいただいております、当町の移住定住に係るサイトの調査、それからウェブサイトの分析、移住までの流れを紹介するためのページ作成、それから就活イベントや就職支援窓口の案内ページの作成などで、今、下地づくりをしているところであります。少し時間がかかって、すぐに御披露できないという部分で、ちょっと遅いという形になっておりますけれども、しっかりとした内容をつくってからの公開という形で準備を進めておりますので、お願いをしたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 週1回の勤務で、今おっしゃったことをしてもらおうっていうのは、非常にそれは時間かかりますわな。実際に週1回の方が相談受けていうのは、どういうふうにするんだろう。テレワークですね。彼は豊岡のほうにいますから、同じような仕事してますから、そういう部分では遠隔で相談を受け、ある部分ではしてもいい仕事みたいですからね。そういうふうになるのか。週1回の勤務でその場で相談受けするなんていうのは、この人は水曜日に来ますから、その日にお客さん来てくださ

い、そんなわけにいきませんね、やっぱり即対応。だから、その辺、今聞いた中では、ちょっと理解しにくいなという気がしました。ぜひ、働きやすい環境というか、働きやすいチーム、そういう関係する、あなたの傘の下にいるスタッフですから、うまいこと連絡、協調しながら作業して、早期に外向けに案内ができるようにしてほしいなど。そういうキーポイントになる人ですから、広く町内にこの人が移住定住コーディネーターですよ、そういう紹介もしたらどうなんですかね。それも求めておきたいと思います。

こんなコロナ禍の中で、こういう広く水面下の中では、そういう移住なりの要望なりがあると、動きがあると、そういう中でオンライン全国移住フェアがこの5月31日に行われました。その辺に参加はされましたか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この移住定住のオンライン全国移住フェアにつきましては、参加をいたしておりません。以上であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 幸か不幸か、たじま田舎暮らし情報センター、ここが参加しております。当然、但馬の本町も入った組織ですので、そこが参加してくれております。その担当というか、事務局というか、そこにそのうちのコーディネーターも関わってるんじゃないかと、ですから、一石二鳥というふうにも捉えたんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 取りあえず、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 出席しなかった理由というのは、コロナウイルスの関係で参加をいたしておりません。情報を今聞きましたんで、改めて情報共有をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 御質問のオンラインの全国移住フェアにつきましては、38都道府県138団体が出展をされまして、173名が参加された事業でございます。当町は、先ほど申し上げましたように、コロナの対応でちょっと参加できなかったという形になりましたけれども、議員が言いましたように、たじま田舎暮らし情報センターという形で岡坂さんが出席いただきまして、このフェアの中で、1件だけ新温泉町の情報を知りたいという問合せがありまして、その際には、うちのコーディネーターの岡坂さんが対応していただいたという実績がございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） いいほうに捉えたら、どんどん前向きになると僕は思います。そういう部分では、皆さんが協力して、ぜひ、外向けに大きく発信してほしいなと思います。

新年度予算関係で意見したところですが、ワーケーションの推進、ワーケーションオフィスの整備を加速化する必要があると私は思います。その後の動きはあるのか、本町、

また、ワーケーション全国組織がありましたよね、その動きというものがあれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワーケーションの推進につきましては、昨年度設立されたワーケーション推進の全国自治体組織、ワーケーション自治体協議会に運営委員として参画いたしており、現在、各地の情報をいただきながら、本町における導入を検討しているところであります。本年度におきましては、モニターツアー、それから通信など、環境整備の予算を計上し、やってまいりたいと考えておりますし、現在、観光協会などが環境省補助申請をいたして、準備をいたしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） いつモニターツアーをするか、予定があれば教えてください。

僕は温泉高校をワーケーションオフィスにしたらどうかなという気を持っております。その辺りについての見解を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、ワーケーションとして受入れを検討しているのは、夢公社のログハウスカナダにおいて、立地的にいいのではないかとということで検討をいたしております。温泉高校につきましては、まだそういう検討をいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ログハウスについては、3月に提案したところであります。そういう方向で動いているっていうことは大変感謝申し上げたいと思います。

それと、このワーケーションなり、ワーケーションオフィスなり、これの実現なりを求めるときに、もちろん移住や企業誘致もですが、情報化基盤整備は必須要件という気を持ちます。先ほどの教育長の答弁で、ひとしく平等にそういう機会を与えたい、情報基盤がひとしくなければ、そんなサービスできませんよね。ですから、簡単に言えば、千谷から奥については、子供たちがいてもそのサービス受けれない、そんな現実はどうでしょうか。ですから、あなたを責めているわけではないんですが、そういう基盤整備をしないと、落ちこぼれてくる子供たちができるということを、現実として持ってほしい、そういうことをちょっと申し上げておきたいんですが。

ですから、この必須要件という情報基盤の整備、今回、国の総務省所管第2次補正予算の中に情報通信環境の整備として、情報通信ネットワークの整備やテレワークサポート体制の強化が提案されており、地方自治体や通信事業者の光ファイバー整備を支援するという大きな予算がついております。現下、本町の情報基盤整備プロジェクトチームの方針が、昨年度の中では出てこなかった。今年度出したいという方針でありました。早く方針出して、こういう制度に乗って、やっぱり私たちの思う基盤整備をしていく、そういうことが必要だと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、コロナで分かったことは、やはり情報基盤の整備によってテレワーク、それからテレビ会議、それから遠隔診療、オンライン学習、ありとあらゆるものがやっぱり情報基盤の整備が一番だな、そのように感じております。実は、昨日もN T Tに来ていただきまして、一部新温泉町内では光がまだまだ敷設されていない地域が残っております。それからケーブルテレビの、十数年たちましたんで見直し、こういった点も含めて、早急な情報の基盤整備をやっていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 早急な対応をよろしくお願いいたします。

次に、ウィズコロナの直近の取組と題しまして、質問いたします。6月1日、管理職研修が行われております。講師は湯村温泉の観光協会長、朝野家さんでありました。印象はどうだったでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最もコロナウイルスの影響を受けている観光協会長、朝野家さんの社長に来ていただいて、約40分近く講演を、研修をいただきました。幹部が現場の、町の最前線で活躍をしておられる観光協会長の生の話を聞くことによって、いかに現状が厳しいか、そういった状態が、状況がよく分かったと思っております。また一方で、コロナ後、アフターコロナ、こういった手を打っていくか、そういう今後の展望についてもお話をいただきました。そういった意味で、今後どのような事業を事業所が生き残るためにやっていくべきか、これは新温泉町の活性化と大きくつながるわけです。町の方針も、やっぱりそういったところを十分に勉強する中で施策に反映していきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 新年度予算に計上されておりますプレミアム商品券についての早期実施をお願いしたい。町内消費を促すことから早期の実施を求めたいとこであります。既に同僚議員からも提案があったとこですが、ぜひ3割のプレミアム、発行総額1億5,000万円ぐらいお願いしたいなど。既に補正予算出てますからどうしようもないんですが、豊岡市が3割、E A T豊岡、4万セット、6,000万円を予定してますし、S T A Y豊岡、1泊これは半額補助、8,000万円を予定してると、そんな取組をやります。一緒にせとは言いませんけど、この機会ですから、同僚議員は5割と言いましたが、僕は3割でいいですから、その辺りでぜひ提案してほしいなど、そういう気がします。

プレミアム商品券ではありませんが、地域おこし協力隊の発案で先行実施されております、町内の飲食店等を支援する未来チケットが出とりますが、販売状況が分かれば教えてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 未来チケット、おんせん天国室の地域おこし協力隊員の提案で実施をしていただきました。評判はいいと聞いておりますが、販売実績については担当課長がもし分かれば報告をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 大変申し訳ありません。今、手元に資料がございません。ただ、販売につきましては、直接こちらが調べるということではなくて、発行の枚数が分かるというふうにはなっておりますので、調べたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） また委員会なりで教えてくれればと思います。

それから、町内の旅館、宿泊施設は、国の緊急事態宣言の下で営業を自粛しております。多くが近く再開の予定ですが、早期の回復のため、誘客推進に向けた独自の支援策を検討されたい。あえて提案いたしますと、入湯税、年間3,300万円でしょうか。この辺りを財源とは言いませんが、一つの考え方として、2年分ぐらいを一気に放出するような気持ちで支援ができないのかなと、そんな気を持っております。具体的には、来訪者、宿泊者、ガソリン券の片道券でも出せないかなと。関西圏を中心に300キロ圏内、そんなところに出せれんかなと。ガソリンは当然町内のガソリンスタンドで入れてもらおうと、そんなことでできないかなという提案を求めておきたいと思っておりますし、また、マイカーの推進の観点から、町営駐車場ワンコインチケットなり、そんなことも検討してほしいなと思っております。ちなみに湯村温泉の宿泊者、マイカー使用率は85%あります。バスが大体約10%、そんな中で、マイカーをどんどん来てもらうような手だてを打ってほしい、求めておきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入湯税、現在、年間約3,000万円超であります。21万人余りで3,200万円、これが令和元年度の実績であります。議員の御意見の中に入湯税を考えてはどうか、そういう御意見でありますけど、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

ただ、この旅館、民宿向けの利用促進策、これにつきましてはチケットなど考えておりますので、それに対応、需要喚起を図っていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 国のGoToキャンペーンはそれとして、これは全国共通ですから、それに加えてです、本町独自という分をぜひ検討してほしいと思っております。

また、町民バス等運行委託している公共交通の運営状況はどうなっているのかなと。三密対策とかそういう部分における指導、協議なりはなされているのかということ。また、減収、減益に伴う支援はできるのかと、そんな部分を聞いてみたいと思っておりますが、

いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民バスにつきましては、通常どおりの運行を行っておりますが、運賃収入は大きく落ち込んでおります。ちなみに令和2年4月の利用者数は4,219人、昨年同月比、昨年の4月は9,684人でありましたので、約43%ということで、大幅に落ち込んでいる、そういう実態であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それに伴って、運行委託側として協議はなされているかどうか、三密対策とかですね。要は、バス会社としては、どちらかという負担になることばかりを多分行政は言わんとあかんですわな。そういうことにおける、その業者負担に伴う町の支援、それから、委託料の精算がどんな方式かちょっと僕も承知しておりませんので、そういうところからかけて、そういうコロナ対策に要した経費が見れるかどうかということ。減収のみならず、その辺りはどうでしょうか、課長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 町民バスにつきましては、全線、全但バスに業務委託ということで出させていただいております。年間約1億3,000万円でございます。収入が出ますので、年間その収入を差引いた額から、県、国の補助金が出ます。補助金は数百万円ですので、かなり金額が少ないですので、もうほとんどの額が赤字という中で、今度は過疎債の対応とか、別の起債対応という形でございますので、全但バスそのものがこれによって減収を直接受けるということはございません。町が収入として減ることになりますので、最終的には差引きの残額が町の負担として残るといった形でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 例えば、コロナ禍に伴うバス車両の対策とか、運転手さんの業務の拡大とか、そういう部分での支援というものはないわけですか。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 幸いにといいますか、コロナ対策の三密対策が極めて必要な路線がないというところがございまして、バスの対策というのは全但バスと話をしておりますけれども、具体的にはございません。ただ、全但バスのほうが、八鹿便でございますけれども、町民バス以外がございまして、こういった町民バス以外のバス路線につきましては、直接全但バスのほうが収入減をそのまま受けますので、但馬全体としてこういった対策をとということで、県、国のほうに要望をしているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 町民バスに関係して、混乗方式で学生とか一緒に乗っているとと思うんですが、今まで休みでしたからあれだけ、今後乗っていくんだけど、その辺りについてはどうなんですか。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 学校が始まりまして、一応朝の便、これが一番密になりますので、こういったことをどの程度かということは、今全但バスと協議中ですけども、今のところ、現状のままということで考えているところでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 行政として必要な対策が必要です。その必要な対策に伴う経費が発生するんでしたら、それは当然業者も負担していくと、そういう気持ちの中で進めてほしいと思います。

時間が気になるところであります。コロナで本当にとんでもない世界ができております。でも、これは、この町だけじゃない。同僚議員が言いました、明けない夜はない、もうまさにそのとおり。明けない夜を少しでも早く明けるためにも、皆さんが一致協力しながら、それぞれの仕事プラス、コロナ禍に対する対策もしながら、ぜひ、この町の発展を求めておきたいところであります。

最後に、町長の決意を聞いて、答弁を終えたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いつも中村議員には本当に細かい点から大きい視点での御意見をいただいて感謝いたしております。御意見が生かせるように頑張っております。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れがあったようです、未来チケット。

岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 未来チケットの発行枚数でございます。全体といたしまして、1,000円券が2,130枚、5,000円券が544枚、1万円券が90枚、店舗といたしまして17店舗への発行をいたしております。ちなみに17店舗の温泉地域が10店舗、浜坂地域が7店舗という状況ということで、今現在でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。20分まで。

午後3時03分休憩

午後3時20分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、13番、中井次郎君の質問を許可します。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、一般質問をさせていただきます。

最初に、コロナ対策と町民の暮らしであります。私は今回、コロナの感染症問題が起こってから、日本社会っていうのはいかにもろいかということを感じました。医療崩壊、そして、生活や商売が立ち行かなくなる、その原因はやっぱり新自由主義の影響ではないか。株の上がり下がり注目する社会、病院のベッドを減らし、社会保障を削減してきました。今、第二波、第三波が予想される中、ポストコロナが論じられるところでございますが、これらの点を振り返ってみるべきだと考える点であります。

但馬地方がコロナが発生しなかったのは、ひとえに住民の皆さんの自粛への協力のたまものだと思っております。そういう中で、緊急事態宣言が解除されました。この解除された内容について、都道府県をまたがる解除については、これはいつなんでしょう、この解除が宣言されたのは、それについて教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県では、非常事態宣言が5月23日解除ということになっております。その後、6月1日をもって県外の移動もできるようになった、そのように認識をいたしております。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 県外移動の件でございます。6月1日から18日まで、このときには、首都圏、北海道、人口密集地との不要不急の移動自粛要請がございました。実際に観光等で移動ができるというのが、6月19日という予定でございます。6月18日までは県内の観光を中心としてという内容になっております。ただ、県をまたがる移動については、禁止されているわけでもございません。鳥取県も、5月の末で県外への移動を自粛するというのは解除されておまして、6月1日以降の移動については、鳥取、それから新温泉、こちらの移動は自粛の要請はされていないという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 湯村の旅館、宿泊施設が20日から営業する、大手なんかもあるわけですけども、そこら辺のところの話を聞いてみたら、19日で全面解除と、都道府県をまたがるのも。大阪からもどうぞ、神戸方面からもどうぞと、こういうことだと思う。どうも何か解除、いわゆる7都道府県がいわゆる解除されたとか、もういろいろと変わってくるんで、よく分からない。それで、国道の電光掲示板にも、実際にこの二、三日見たら、県境をまたぐあれについて、自粛をしてくださいっていう話はもうなくなりました。それで、国交省に聞いてみたら、今、総務課長がお答えになった、今月19日までは、やはりそういう全国レベルでの県境なりをまたぐことについてはその日で一応解除ですという返答でありました。そのとおりであります。

そういう中で、宿泊施設や商店や製造業、これについては極めて深刻な状況がございます。それとともに、町民には厳しい生活状況が続いています。温泉地区の旅館やお土



産物屋さん、休業・再開予定、これらをちょっと調べてみますと、宿泊施設については一応6月1日からが多いわけでありましたが、7月の上旬と、これが最後、最終的には、いわゆる再開する予定だと。しかしながら、その中でも未定の宿もあると、まだ日程がはっきりしない宿もあります。

それから、土産物をつくる問屋さんが数件あるわけですけども、ここについてはもっと深刻で、在庫も抱えているし、やはり旅館が開業してから1か月遅れという形で工場を再開させると、今のところはそういう予定だということでもあります。

それから、従業員の休業補償、これについてもお聞きしますと、やっぱり基本給の75パーから80パーというのが実情のようであります。普通ならば手当が、いろんなものがつくわけですから、上乘せがあるわけですけども、結局基本給のそういう状態だということ、今回、特別定額給付金が頂けるので、それで穴埋めができるというような、一つはお話が返ってまいりました。

こころの辺のところをどのように認識しておられるのか、先ほどから議論もありましたけども、改めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月31日に、湯村温泉では最も古い旅館が廃業ということで、倒産されました。確認してみますと、10人が解雇されたということで、それ以外の臨時の方々も含めると、本当に多くの方が職を失った、そういう現状があります。

それから、観光業者並びに商工関係者に聞いてみますと、実は、今のところは何とか給付金などでもつけど、本当に怖いのは7月、8月、9月、そういうところに実際の従業員の削減というのが始まるのではないかと、こういう予想を皆さん共通して持っておられます。非常に先行きは厳しいというのが現状だと考えておりますし、現にそういう、関係者はそう言っておられます。それをどう支えていくかということで、この6月、これまでの5月の2回の臨時会、それから今回の6月定例会におきましても、支援策の充実に努めていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、あらゆる手を打っていただいて、この新温泉町としてできることはもう全てやるということで、ぜひ頑張ってほしいなと思います。なかなか雇用調整金、国ですね、それから持続化給付金、こういったものも何か本当に手続が煩雑で、なかなか出てこない、それまでに潰れそうかわってという声も聞こえています。やはりこういったことについても、意見を述べる機会があれば、ぜひ早く、それこそ書類審査は後にしてでも、早く出せということが皆さんの声であります。ぜひそのためにも声を上げていただきたいと思っております。

そういう中で、4月11日、それから5月27日の臨時議会ですか、で、1次、2次のコロナ対策が決定されました。その給付の現状を、事業の現状をちょっとお尋ねいたします。先ほど商工業者の事業者の支援給付金の事業についてはお答えがあったわけで

す。554件対象事業者があって、そのうちの360件が現在申請が終わったということでありませう。

この554件のうちには、店はあるけれども住所がない、村岡だとか、いろんるところから来てはる業者がおられると思うんですけども、そういう方はこの申請の、いわゆる資格はあるんでしょうか、その点ちょっと教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと住所要件というのがあります。新温泉町に住所を置いているという、そこに該当しないために、実際は事業所が新温泉町しかないという、香美町の方なんですけど、実態は新温泉町、しかし住所が香美町、ところが、香美町に申請すれば、実態がないから駄目、一方で新温泉にすれば、住所がないから駄目、両方から断られているという実例を聞いておりますし、それについては、やはり実態を十分に確認した上で支給する方向が妥当ではないかということで、現在調整をいたしております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ香美町とも、できればきちっと一回お話しなさせて、やっぱりその方も頂けるように、給付ができるようにしていただきたいと思ひます。

そういう中で、特別定額給付金事業、これは一律10万円なんですけど、昨日、多くの方が金融機関に並んでおられました。本当によかったなと思うんですけども、この対象者が、4月27日現在、1万4,148人ということで事前にお聞きしました。申請手続の終了者は何人でしょうか、今。一番新しい数字があれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 支給の状況であります。昨日現在、6月9日現在で、新温泉町の支給が世帯で5,672で、5,060を支給いたしております。パーセントでいうと89.2%になっております。付け加えますと、朝来市が一番支給率が高くて95%、新温泉町が2番目に支給率が高くて89.2%、ちなみに隣の香美町は71%であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 世帯数は分かるんですけど、人数的にはどうでしょう。いわゆる世帯は世帯で分かるんですけども。人数的には分かりますか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 人数ですけども、まず先ほど議員がおっしゃってました、4月17日、基準日では、世帯数が5,672、それから対象人数が1万4,148人でしたが、6月8日に、それまで住所がなく、新温泉町に6月8日に住所登録された方がございます。その方については、新温泉町で給付ということに国の要領上なります。そのために、現在の対象世帯が5,673、対象人数が1万4,149人と、世帯数、それから人員とも1増になります。そうした中で、先ほど町長申し上げました、6月9

日の支払い件数、これが世帯数になりますけども、これが5,060、支払金額が12億9,000万円ですので、1万2,900人分ということになります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） まだこれ、払われてない、いわゆる申請を終わってない方がおられるわけですね。これ、どのように制度的にきちっと、要らない人はもう仕方がないですけども、実際にまだ申請をしてない方、これについては、どんな取組を今後やっていかれるつもりなんですか。ある一定の時期になれば、当然もう直接役場の職員なり、それから区長さんにも御足労願って、直接お訪ねするとか、そういうことも必要ではないかなと思うんですけども、あと何人。

事業者のこの支援給付金についても、やっぱりまだ結構な部分が申請をされてないということですから、ここにどうなのか、なぜここまで遅れているのか。やっぱり私も事業者にいろいろと聞いてみましたら、手続きが難しいと思っておられるようです。だから、その点もやっぱり商工会とも協力して、早くやっぱりあれしていただきたいということを電話なり、それでお知らせすると。

それから、特別定額給付金について、やっぱり本当に独り暮らしだとか、コピー機がないだとか、そういうことも理由としてあるんじゃないかなと。この点をどのようにこれからやっていくおつもりなのか、できれば100%の方にやっぱり受けていただきたいと思うわけですけど、その点はいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 100%手元に届くように、ホームページは当然ですし、広報、それから電話など、きっちりと対応してまいります。

それから、商工会など御協力いただいております事業所向けの支給率、これについては62%ということで、まだ大変低い状況があります。これについても商工会の職員さん、戸別に回っていただいて、ぜひ申請をしてほしいということで、頑張っていただいております。これにつきましても100%を目標に推進を図ります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、この際、町の職員が大変でしょうけど、ちょっと汗をかいていただいて、もう直接家に行くなり、そういうことも考えていただきたいと思っております。

新型コロナ感染により世界、日本でも多くの命が失われました。心が本当に痛むわけです。緊急事態宣言が解除された今でも、車のナンバーに目が行く、他府県ナンバーが来ればコロナが来たという思いになると、これが今の新温泉町の方たちの思いだと思います。そういう中で、私は姫路ナンバーの問題は、確かに鳥取でもそういう形で問題になっていますけど、片やこの新温泉町内においても、例えば法事でどうしても大阪から帰ってこなきゃならない方がおられて、そのときにやっぱり心ない言葉が浴びせられたという実態が、私も回ってって、ありました。これはやっぱり本当に、デマに

については、先ほどの答弁もありましたけど、ケーブルテレビやら屋外放送できちっとこういうことはありませんということを放送なさるのも必要ですし、そういったことだけではなくて、粘り強い人権に配慮した説得、こういうこともやっぱり必要ではないかと思うんですけども、もう一度ちょっと答えていただけませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取に新温泉町の方が出た場合、いろんな嫌がらせというのを受けたんですけど、一方で、新温泉町に来られた方に対する対応についても問題があるという御指摘だと思います。本当に、お互いが寛容な気持ちといいますか、もちろん感染するということは怖いわけですけど、そういう恐れと同時に、相手に対する配慮、本当にここが、一人一人の意識が問われているというか、一番核心部分だなと思います。制度で注意、啓発というのももちろん大事なんですけど、一人一人の気持ち、心、相手に対する思いやり、そういったものが最も大事だと思います。SNSにおけるいろんな誹謗中傷においても、全く同じことが言えると思います。そういった意味では、何といいますか、寛容と同時に自分自身に対する厳しさ、それから他人に対する思いやり、そういった点がいろんな面ですばらしい町につながっていくと思っておりますので、これは一人一人気持ちを改めて見直すいい機会になるのではないかと、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 次に、小・中学校の問題について、コロナ対策についてお尋ねをいたします。

6月1日より学校が再開いたしました。子供たちの状況はどうでしょうか。三密対策はどのようにしておられるのでしょうか。この点で、私は先日、小・中学校8校を訪ねて、現場の意見をお聞きいたしました。その中で、先生が生徒さんと休み時間に楽しくボール遊びや会話をする姿も見えたわけでありまして、そして、教員は休校中、各家庭訪問を何回もいたしまして、課題への取組を促進してきたと、こういうですね、一つは状況を見るにつけ、ほっといたしました。生徒さんの状況についてはどうですかとお尋ねしたら、3か月ぶりの登校をした子供たちは元気で、給食もしっかり食べているということでありました。

教育長として現場にも出られてるとは思いますけども、どんな状態なんでしょうか、認識をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員が話をしていただいたように、6月1日に子供たちは元気に登校はしてくれております。出席等も取ってるわけですけども、2か月休んだ子供たちがやっぱり1週間、6月1日から5日まで1週間出るということで、どんな影響があるんだろうかという思いも私自身は持っておりました。ほとんど登校はできているんですけども、でも、少しやはり疲れが出て、熱が出たりとか、そういった子供も

出ているというところは、やっぱりそうかなと、体に影響が出てきているのかなという思いも持っています。

学校のことなんですけども、子供たちに対してのアンケートもしておりますので、それを受けて、学校としてどう子供一人一人と向き合っていくのかということでもいろいろ取組をしていただいております。先生たちもカウンセリングマインドの研修も受けまして、この感染症の影響を受けて、今、子供たちにどのように対応していかなければならないのかというふうなことで、6月1日を迎えるまでもしております。そういったことも一つ、現場の先生方への力にもなっているのかなと思っております。

三密対策につきましては、本当にいろいろ神経を使っただきながら、子供たちのことを考えて、本当に身体の距離はこれぐらい、1メートル、じゃあ机はどれだけ離さないといけないのか、そういったことを現場の先生方がしっかりと考えていただいております。町教育委員会としましても、学校に再開してすぐに各学校に指導主事を派遣しまして、実態もつかんで帰ってきております。いい対策をしているところについては学校への発信もして、こんな対策を学校でしているところがありますよということで、情報提供もしました。やはり学校現場と教育委員会とともに子供たちの安心安全に向けて、しっかりと取り組んでいかないといけないと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） どの学校でも共通して出た要望というのがございます。

一つは、人的な対応をしてほしいと。休み時間や放課後に、机やトイレの消毒をしていると。それで、いつまでこれが続くのか、それで草刈りもしてる。できればその時間を子供たちの心のケアに充てたいと。一体どういうことが起きるか分からないんで、やっぱり目が離せないというのが職員の、教員の気持ちだということでもあります。

それから、アルコール系の消毒液、補充用のマスクが欲しいと。教員の皆さんも自分のあれでマスクをしてるということでもあります。自分で用を足して、ということです。

それから、夏休みの期間が短縮すると。暑い夏を子供が元気で乗り切るためには、ぜひ特別教室にエアコンが欲しいと。やっぱりそこに入れば暑い、それから三密対策を、先ほど教育長言われたんですけども、文科省の指針では2メートルの間隔っていう話が出てるんですけど、本当に、例えば温泉小学校の5年生のクラスなんか33人おるわけですから、それが2メートルの間隔になったら、2教室使わなかったらできなくなると、そしたら、2教室のうち1つはエアコンがついてないと、こういうことになるわけですから、ぜひその方向を、一つは考えていただきたいと思うんですけども、その点ではどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 指導主事を派遣したときに、今、議員がおっしゃっていたような、いろんな要望を聞いております。特別教室のエアコンにつきましても、本当に2つに分けた場合であったら、特別教室のエアコン、本当にこの暑い夏、どう乗り

切るかというようなことが問題視されますので、そこに今取れる手だてとして、すぐ取れることとして、扇風機、大型扇風機を2台配置するとか、そういったことを対策として、教育委員会としては今考えて取り組んでいこうとしています。

それから、エアコンにつきましては、今後、いろんな状況があると思いますので、つける方向でしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 今現在も、特別教室も、普通教室も全部ついてる学校があるわけです。浜中と、それから温泉小学校、この2つは全教室についてるんです。

そういう中で、どの学校にもちょっとお尋ねしたのは、電気料金の節約のためにもどうもデマンド方式を導入しておられるようであります。これについてはどんな方式なのでしょう。実際に運用してて、これがエアコンが実際にあっても使えないような、そういうことにならないのか、その点はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、今のデマンド方式につきまして、課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） デマンドというのは、ピーク時の電力ということになろうかなと考えています。電気料金につきましては、基本料金と使用量に応じた料金をプラスして電気料金となります。この1年間のうちで、最大のデマンド値、どれだけ電気を使ったかということが基本料金の基になります。そういったことで、基本料金が夏場にエアコンを使って電力の使用量が上がると、以降1年間の基本料金に影響することになります。そういった意味で、このデマンド方式っていうので、デマンド値を監視をして、それを抑制しながら使うことによって、デマンド監視装置というものをつけて、電力の目標値を設定しながら、一応そういったことの中で効率的な使用に努めているという状況です。

これからまたエアコンが、今まで8月の使用はほとんどなかったわけですがけれども、そういった中で、8月の使用、それから、今後エアコンを設置して、電力量が増えてくるといことになれば、当然そういった電気代に影響しますので、そういった通常時と、今回のようなこういったケースの差額については、何とか補助制度をお願いしたいという要望もしているところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 細かいこと聞くようですけど、どこに要望をしておられるんですか。

私はブザーが鳴らないように、一定の、やっぱり学校側が必要だと思えば使えると。温度の設定も、今28度ですか、設定が、教室の温度設定は。だから、それを、やっぱり33人になって、8月だといったら大変な暑さになるわけですね。エアコンで扇風機

を2台回してるところもあります、部屋では。そうすると、本当に暑くて暑くておれないというのが実態のようで、これは前の教育長もそのようなことを言っておられます。実際見に行ったときにそういう状態だったって。だから、ぜひそこら辺のところを、今回は本当に夏を乗り切るために、現場のほうはどうしようかなということに苦心惨たんをされている、そういう実態があるわけです。ぜひそういったことの措置を取ってほしいなど。どこにその要望をされたんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 要望につきましては、県を通じて国へ要望を上げております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 県を通じて国に要望ってしていますけど、それは間に合うんでしょうか。夏休みは11日ですか、小学校は。それから中学校は10日間と。これに間に合いますか。間に合わなかった場合は、もうそのままいくってということですか。どうなんですか。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 間に合う間に合わないということじゃなしに、当然電力量が上がれば電気料金が上がると、それはやむを得ないことだと考えます。この要望につきましては、そういった通常の電気料金と今回こういったことによって電気代が上がるとということについての差額について、何とか補填してほしいんだという要望を上げているということで御理解をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） そうしますと、町としては、電力料金がオーバーになっても致し方ないということなんですか。言わば差額を国には、当然県を通じて要望はするけども、現実に現場で使ってて、オーバーするかも分からない、それでも、それは仕方がないという対応を取るのかどうなのか、その点ちょっと教えてください。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） これは使用実態を把握しながら、当然削減には努めていただくということが前提の中で、そういった状況になれば、当然そういった使用はやむを得ないと判断をしたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） そのように、ぜひ柔軟な姿勢で対応をしていただくように求めておきたいと思います。

それからもう一つは、西小学校では、私が驚いたことに、窓に網戸がないんですね。三密を避けるために1時間ごとに窓を開けたいというのが現場の先生の話なんですけども、網戸がないためにそれもできないと。なぜなら、1階の窓を開ければ虫が入ってくる。虫や大きな蜂がしょっちゅう入ってくるみたいです。もう一つは、戸を開けたらマ

ムシも入ってくると。そのマムシのどうも囲いが外にしてあるんです、来ないように。マムシが中に入ってくると。だから、これも大変なことで、一つは、全ての窓にやっぱり網戸が欲しいと、そういう話でございました。ぜひこの点も、今後の中で一つは考えていただきたいと思います。3次の支援策の中で、ぜひそういうことをしたいと思っています。

それからもう一つ、返事をいただかなかったんですけど、人の対応はどうでしょうか。いわゆる消毒で拭いたりだとか、それから草刈りだとか、そういうことについて、言わばどの学校もやっぱり欲しいという話なんですけども、本来は正職員が一番いいわけなんですけども、そういうわけにもいかない。心のケアについてはいろいろとソーシャルワーカーなりいろんな対応をしようと思うんですけども、それとともに、先生たちが、この時期ですから、やっぱり話をどんどんして行って、いつでも話ができるという状態にする必要があると思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、草刈り、それから消毒のこと等、人的配置ということなんですけども、やっぱり先生方には本当に子供たちに向き合っていただく時間をしっかり確保しなければならないということは思っております。ですので、人的配置につきまして、指導主事が行ったときにも、草刈りとかについて、それから先ほどの網戸のことについても聞いてきたわけなので、これからしっかりと検討して、先生方に負担ができるだけ行かないような形で教育委員会としても支援がしていきたいと思っています、検討していきます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 今すぐに返答というわけにいかないようでありますので、その点も次の支援策でぜひお願いをしたいと思っております。

それから、タブレットについてもちょっと意見を聞いてみたのでありますけども、令和5年から2年に前倒しになったということで、やっぱり現場でしっかり議論をさせてほしいと、どういう、タブレットによって何ができるのか、何が必要なのか、こういったことを言われてました。今は、そのときは時間がないと。子供たちがいかにケアができて、いつも楽しく元気で送れるようにする、そのためにやっぱり頑張るのが優先課題だと言われたわけでありまして。もうそれはそのとおりです。私はやっぱり5年が2年に前倒しになったってということで、ぜひ、やっぱり今慌てるんじゃなくて、現場なり教育委員会とがしっかりお話し合いを持って、やってほしいなど。

それから、各学校は、ルーターなりインターネットの環境があるかどうかについてアンケートを取られたんですけども、やっぱりその中には、親がインターネットをさせたくない、そういう親もおられるんです。子供を、自分のおる前だったらまだしも、それこそ昔の被害があったワンセグ、いわゆる有料サイトに入って何十万円も請求されたような家庭があったわけです。だから、そういうことも想起すれば、やっぱりそうい



うこともあるんだということをおっしゃってました。

それから、最後にちょっと教育長なりにお尋ねしたいんですけども、県内一律の休校ってというのが、これ、本当に必要だったのかどうなのか、北九州でそれこそクラスターが出たんですね、学校で。しかしながら、この但馬では起きてないわけです。全然そういうあれがなかったんですけど、何か本当に子供たちが家に閉じ込められて、出たらあかん、出たら何か文句言われる、そういう状態の中で、果たしてこの但馬の地域でこういった選択はよかったのかどうなのか、その点どうお考えになってますか。上から言われればそうせざるを得ないんかも分らんのですけども、やっぱり僕は子供たちの状態を見て、今、本当に湯村の中にもぎやかになりまして、子供たちがやっぱり行ったり来たりする、通学のときでも、地域のお年寄りもやっぱりにぎやかになっていいなあっていうことを言っておられるわけです。何か大人の都合で、政治の都合だか知らないんですけど、こういうことを繰り返してはならないと思うんですけど、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 臨時休業につきまして、兵庫県の感染者が急増したときには、一律の休業ということでしたけども、今、議員のお話も伺いながら、3月、4月、5月と振り返って考えると、但馬地域という第5学区については、ほかの地域に比べて感染者が出てないということで、授業日が、授業実施というか、登校可能日がほかの地域よりも多く設定できたというところもありました。但馬の教育長会としましても、こういった但馬地域のこの現状を何とか考えていただけないかっていうようなことで要望もしました。そういったことで、今御意見いただいたんですけども、本当にこのことにつきまして、やはり今後検証は要るのかな、要ると考えています。自分自身も、感染者が出てない中、何か手はないのかとか、もどかしい思いは本当にありましたけれども、今後検証していく必要はあると思っています。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 最後の質問に移らせていただきます。湯村のまちづくりであります。中心市街地活性化推進事業、景観形成もこれの中に入ってるわけでありまして、湯村温泉街の修景整備を行うということでもあります。具体的には道路のカラー舗装だとか側溝、看板、それからお宮に上がる階段、それから橋の欄干等のいわゆる、今さびたりいろんなことしてますから、それを整備するということでもあります。この事業については、やっぱり湯村の現状を見てみたら、側溝はがたがた、お宮に上がる階段は水が流れてくる、そうすると、どないもならない。カラー舗装っていうけども、以前に舗装したカラーではなくて、今は何だかよく分らん、まだら模様になってるんですね、黒い舗装なんかもしてますから。こういうことについて、本当に区民からは期待の声が出ている。だから、いまだに何でこれ進まないのって言って、早くやってほしいっていう声結構出てるんです。ところが、なかなか進まない。その原因と、どうした

ら進んでいくのか、この点について、どのように今の時点で、これは9,000万円でしたかね、お金を振り込んでやるって言ったんですけども、実際に、この今私が言ったことについては何もできてないんですね、現実には。今の時期に早く、例えば階段なんかでも、お客さんがおらんわけですから、やれるんです。その点はどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉のまちづくりは今年で3年目に入ってるということで、事業が大幅に遅れているというのが実態で、大変申し訳なく思っております。

当初、お宮に上がる参道、階段ですね、これを一番に直す予定でありました。それから、町内の湯村温泉街の路面、舗装のやり直し、それから看板のやり直し、そういったものをやる予定でありましたが、当初やる予定のその階段のお宮の参道、これが入札が3回不落になったと、不調になったという経過があります。これが不調になった原因というのは、町の入札予定額と事業者との思惑とが大きくずれていたと、これは工法に、町の提案した工法、それから事業者がそれで事業ができないという結果があって不落と、不調ということだったんですけど、現在見直しをしております。早急に4回目の入札を行って、事業着手をしたいということで、今月中に入札予定になっております。

それから、それ以外の路面の舗装の見直し、これにつきましても早急にやっていきたいと思っておりますが、実は、昨年度草津温泉を見直しされた吉田アドバイザー、この方に新温泉に入っていただきまして、湯村温泉のまちづくりの論議を約10回にわたって、町内の方々に参画していただいて会議を持つ中で、ある程度方向性は出されております。それとの兼ね合いで、色であるとか、そういったものの調整がなかなかできていないということで、吉田アドバイザーの報告をもって、次なる舗装の工事であるとか色の在り方、そういったものを待っていたというのが実態であります。アドバイザーの報告書も出ておるようでありますので、早急な着工、工事着手に向かいたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 3回、落札しなかった、いわゆる4回目ってことになるわけですね、これ。普通だったら、これは国交省の、たしか補助メニューじゃなかったですか。たしか、まちづくりの方でね。このまま、それがいけるんですか。何かそこら辺のともちょっと何か、私、聞いてて、えっ、4回目って話になるんですけどね。

それで、何であれなんですか、業者とのって言うけども、それだったら、その可能な形で一つはやるべきだし、その都度その都度、例えばもう区民の方やら、吉田さんも来ていただいて、いろいろと階段の色、あれをどうするのかなというようなこともやってるわけですね。それから、まだ、例えば橋の欄干、こういうのもあるわけですね。決してそれだけを先にするとかなんとかいう話じゃなくて、着手できるところからすべきじゃないですか。何も手をつけないような状態で、ずっとこのまま放っておくっていうこ

とは、やっぱり行政の本当に怠慢だと僕は思うんです。みんな集まって、この色がええ、それから、看板についても、この看板が一番いいんじゃないのっていうようなあれを全部もう決めたはずなんです。そのときには建設課の職員も来てるわけです。だから、そこら辺のところ、改めて、なぜそんなところが進まないのか、やれるところから、それだったらやりましょうっていう考え方にならないのかね。おんせん天国室のやってる何だかまちづくりのあれのほうがよっぽど早く進むんでね。後追いにもなってないし。どうなんですか、そこら辺のところ。もう一度ちょっとそこら辺のどこ整理して答えてほしいんですけどね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 不調に終わった原因というのが、やはり立派なものをつくりたいということで、豪華な工法でもって、材料でもってやっていきたい、そういう中で、参道で人がたくさん通る、工法についても、時間や工法的に非常に階段、重機が入れにくいとか、いろんな原因があったりして不調に終わったようであります。その後の着手が、今回4回目になるわけですけど、極めて遅いという御指摘はそのとおりだと思います。今後、スピード感を持ってやっていきたいと思っておりますけど、今後の進捗状況につきましては、担当課長から詳しく報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 中心市街地活性化推進事業ということで、湯村温泉の修景を進めてるところでございますが、3年目となっているところでございます。1年目は調査設計をさせてもらいまして、2年目から工事ということで入らせていただきましたが、先ほど町長が申しましたとおりで、入札が不調になったということで、まず階段からということで進めておったところでございます。

議員が言われたとおり、いつかはもともとありましたまちづくりの地元の会にお願いして、事業の検討会ということでしていただきまして、今の状態を、こういうことやりたいということで決めていただいておりますが、町長も申しましたとおり、その後にまた新しいまちづくりの検討会が立ち上がったということがございまして、2つの検討会が同じ方向を向かないとやっぱりおかしいということがありますので、合同会議をそれからは進めさせていただきまして、一旦決めた色とかいうこともありましたけども、再度全体で見直していただき、内容を決めてもらったと。看板につきましても、こういう看板ということでサンプルをつくって、現場において皆さんに見ていただき、こういう形でやりたいということで、看板につきましても年度末にやっと決まったということでございます。

補助事業につきましては、繰越しを国のほうと調整をさせていただきまして、繰越事業でさせていただくということで、補助事業を続けてやっております。確かに遅れておりますけども、早急に新しいほうのまちづくりの吉田さんの意見等も検討、一緒に協議をさせていただきまして、事業を進めさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 吉田アドバイザーが10回ってというのは、これ来ててね、結局これ、こっちのほうは全然進んでへんです、結果的には。やっぱりそこら辺のところは、合同の会議やるのはいいんですけども、まちづくり協議会と、結局何かまちづくり協議会のほうが実績をどんどんつくっていく、いろんなあれをするんです。川遊びの話も、さっき出てたそれもそうです。けども、具体的に、そしたら、その橋だとか、そこら辺のところが一つも進まない。それはきちっと調整していただいて、後戻りをしないということをきちっとしていただく必要があると。それで、早くできるところからもうしてしまうと。側溝なり、それから欄干なんていうのはできるわけですからね。やっぱりそこら辺からもう始めていくということをしてでも、区民にこれが成果物ですよと、10回もずっと付き合わされてるんですね、皆さんが、そもそも。ぜひそれを肝に銘じて、今後やっていただきたいと思います。その気持ちをきちっと述べてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯区の人、それから町外者、観光者、観光客に対するイメージアップのためにも、早急に事業推進を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議は、この辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6月11日木曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時18分延会

---